

令和4年第4回定例会

当別町議会会議録

令和4年12月6日 開会

令和4年12月13日 閉会

当別町議会

令和4年第4回当別町議会定例会 第1日

令和4年12月6日（火曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 諸般の報告
 - 第 4 請願・陳情審査付託の件
- 散 会

午後 1時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	三澤吏佐子君
教育部長	大畑裕貴君
教育部参与	山田雅俊君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	岸本護君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	岸本昌博君
係長	瀬戸貴裕君
主任	角谷光彦君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（高谷 茂君） ご苦勞さまです。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和4年第4回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

今定例会におきましては、新型コロナウイルス感染防止の対策として原則マスクの着用の上、会議を行うことといたします。

なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置するなど飛沫感染防止の対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可いたします。

また、議場での傍聴につきましては、人数を制限して受付することにはいたしました。また、会議の様につきましてはインターネットによる配信も行っておりますので、そちらで視聴いただくこともお願いいたします。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 五十嵐 信子 君

12番 稲村 勝俊 君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和4年12月6日から12月23日までの18日間といたしました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、12月6日から12月23日までの18日間とすることに決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元に配付しておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。11月9日に東京都で開催されました第66回町村議会議長全国大会に出席いたしました。11月の10日に東京都で開催されました防衛省全国情報施設協議会の要望活動に出席いたしました。なお、復命書につきましては議会事務局に保管しております。

以上で報告を終わります。

◇

◎請願・陳情審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第4、請願・陳情審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が配付されております。

文書番号、請願1番、物価高騰からくらしと経済を立て直す施策を求める意見書の採択を求める請願書について、紹介議員の説明を求めます。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 当別町議会議長、高谷茂様。

請願団体名、新日本婦人の会当別支部支部長、佐藤美智子、公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部支部長、今野一三六、全日本年金者組合当別支部支部長、相馬ひろ子、太美地域社会保障勉強会会長、菊地眞生、当別町農民同盟委員長、堀梅治。

紹介議員は、私、鈴木岩夫でございます。

物価高騰からくらしと経済を立て直す施策を求める意見書の採択を求める請願書。

請願趣旨、異常な円安の下、31年ぶりの物価高騰は、国民の暮らしと中小零細事業者の営業を深刻な状況に追い込んでいます。政府は物価高に対応する総合経済対策を決めましたが、電力・ガス料金やガソリン価格など部分的・一時的な対策であり、効果が限定的という指摘もあります。政府の物価対策について、約7割が「期待できない」「評価しない」と回答している世論調査もあります。

信用調査会社による飲食料メーカー105社の調査結果、11月833品目が値上げされ、2022年中に2万品目を超え生活を直撃しています。燃油、原材料、肥料などの価格上昇で、小売・サービス業など中小零細事業者、農業などは事業継続が危ぶまれています。

賃金を引き上げて、内需拡大を図り、経済を立て直す政策に切り替えて、暮らし・営業

を守るべきであります。

よって、国においては、次の総合的な経済対策に踏み出すことを強く要求します。

請願事項、1、賃金を引き上げるために、中小企業の社会保険料を軽減するなど、中小企業が賃上げしやすい支援を行うこと。保育・介護・障がいなどのケア労働者の賃金を、全産業平均水準に引き上げること。生涯賃金で1億円と言われる男女の賃金格差を是正すること。

2、約100の国・地域で消費税（付加価値税）の減税を実施しているように、消費税を5%に引き下げること。

3、生活支援と負担軽減のために、年金支給額を引き上げること、生活保護費を2013年の削減前の水準に戻すこと、医療費と介護利用料・保険料の値上げを中止すること、国保料（税）の値上げをやめ、「均等割」「平等割」をなくして抜本的に引き下げること、18歳までの医療費の窓口負担をなくすこと。

4、子育て世帯や若者を支援するために、学校給食を無償化すること、大学・専門学校の学費引下げと給付制奨学金を拡充すること。

5、長引くコロナ禍、物価・原材料の高騰、過剰債務という「三重苦」の中小企業・小規模事業者を支援し地域経済を立て直すために、納税困難な事業者に対する消費税の減免の特例を実施すること、また、小規模事業者やフリーランスで働く人々に大幅な負担増をもたらし、経済にも大きな影響を及ぼす可能性があるインボイス導入は中止すること。

6、食料自給率約38%（2021年度・農林水産省）、エネルギー自給率12.1%（2019年度・資源エネルギー庁）という食料とエネルギーを外国に依存する現状を抜本的に改めるために、農業・漁業への資材・飼料・燃油高騰に対する支援を強めること。食料自給率向上のために、農作物の価格保障・所得補償に踏み出すこと、水田活用交付金の削減を中止すること。

以上。

意見書案については、ご高覧願いたいと思います。

物価高騰からくらしと経済を立て直す施策を求める意見書の採択を求めます。慎重審議の上、賛同していただき、採択できるようによろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの請願・陳情文書表、請願1番については、会議規則第92条第1項の規定により産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、陳情1番、医療機関・介護事業所および障害福祉事業所における物価高騰への財政措置を求める陳情書について、会議規則第95条の規定により産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、陳情2番、安全・安心の医療・介護実現のため人員増と処遇改善を求める陳情書については、会議規則第95条の規定により産業厚生常任委員会に審査終了まで付託いたします。

次に、文書番号、陳情3番、子どもの新型コロナウイルス感染症対策緩和を求める意見

書の提出を求めることについての陳情については、会議規則第95条の規定により総務文教常任委員会に審査終了まで付託いたします。



◎休会の議決

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

議案審査のため、明日から12月8日までの2日間を休会とすることにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 本日はこれにて散会いたします。

12月9日は午前10時より会議を開き、一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

(午後 1時12分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和4年第4回当別町議会定例会 第2日

令和4年12月9日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
6番	鈴木岩夫君	7番	山崎公司君
8番	秋場信一君	9番	渋谷俊和君
10番	山田明君	11番	古谷陽一君
12番	稲村勝俊君	13番	島田裕司君
14番	岡野喜代治君	15番	高谷茂君

欠席議員（1名）

5番 五十嵐信子君

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	三澤吏佐子君
教育部長	大畑裕貴君
教育部参与	山田雅俊君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	岸本護君

事務局職員出席者

事務局	長	熊谷	康弘	君
次	長	岸本	昌博	君
係	長	瀬戸	貴裕	君
主	任	角谷	光彦	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

6番 鈴木 岩 夫 君

12番 稲 村 勝 俊 君

を指名いたします。

◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元にお配りしております一般質問通告一覧により順次行います。

通告1番、佐々木君の質問であります。

佐々木君。

○2番（佐々木常子君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。本日は4項目について質問いたします。

初めに、がん対策についてです。日本人の2人に1人ががんに罹患すると言われ、3人に1人が死亡すると言われております。そして、長い間がんは死亡原因の第1位となっております。医療が進んだ現在も生命と健康を脅かす存在です。2006年のがん対策基本法が制定され、2016年にはがん患者が安心して暮らせる社会への環境整備を盛り込んだ改正案が成立しました。がん対策が推進され、早期発見や医療の進歩により5年生存率は60%を超え、がんイコール不治の病ではなく、がんと共に生きる時代になっております。2020年の厚労省の資料では、がん患者の3人に1人は20代から60代で罹患しており、44.8万人が仕事をもちながら治療のため通院しております。男性では60代以上が増加しており、女性では

そのほとんどが40代から60代です。働き盛りの年代では女性のほうが多いことが分かります。最近ではがんを体験し、がんと向き合って生きるという意味のがんサバイバーという言葉が使われるようになってきています。国でも治療と就労の両立を支援するために、がん相談支援センターによる相談体制の強化やがんサバイバーへのサポートの充実が図られています。治療と就労の両立を支援するモデル事業も2013年にスタートしています。このように社会全体でがんになっても安心して暮らせる社会の実現を目指した取組が行われています。

また、2023年度にはアピアランスケアモデル事業として10か所の医療機関に専門相談窓口を設置し、ケア支援拡充として社会全体でサポートしていく仕組みを整えていきたいと厚生省から発表されておりました。がんサバイバーにとってがん治療に伴う外見の変化に対するアピアランスケアが重要になっています。アピアランスとは外見という意味で、手術や抗がん剤治療などにより脱毛、爪の変化、皮膚の変色など外見が変わることです。再発の不安や治療による副作用などがある中、仕事など社会活動していく上で外見の変化は心の大きな負担となります。ウィッグなどアピアランスケアの支援は重要です。国でもモデル事業が始まりますし、自治体でも取組を始めているところもあります。既に助成体制があるところもあります。現在北海道では音更町がアピアランスケアのウィッグなどの助成制度を行っています。アピアランスケアに対するお考えと当別町としての助成についてお聞かせください。

また、近年はアヤ世代のがん患者が増えています。アヤ世代とは15歳から39歳のことをいいます。子どもから大人への移行期であり、大きな転換期を迎える時期でもあります。年間約2万人のアヤ世代ががんと診断され、その90%以上は20歳以上です。年代によって発症しやすい種類が異なります。15歳から19歳では小児にも発症しやすい白血病、リンパ腫、骨軟部腫瘍、脳腫瘍、いわゆる希少がんが多く、これらのがんは20代では徐々に減少し、30代では特に女性の乳がん、子宮頸がんや消化器がんといったがんが多くなります。国立がん研究センターや他の研究グループでは日本人のためのがん予防法を発表しています。男性のがんの43.4%、女性のがんの25.2%は生活習慣や感染が原因でがんになったと考えられています。禁煙、節酒、食生活、身体活動、適正体重の維持、感染、感染以外は日頃の生活習慣に関わるもの、がんリスクを減らす健康習慣として発表されています。

当別町でも子宮がん検診は20歳から対象ですが、乳がん検診は40歳からです。乳がんは40代以降が多く発症しておりますが、20代後半から発症が見られます。乳がんは自分で発見しやすいがんです。自己検診するためのグローブがあります。特殊素材でできており、素手では分からないしこりを見つけることができるそうです。乳がんは、今や女性の9人に1人が罹患すると言われていています。早期発見できれば5年生存率は98%、10年生存率は90%です。はたちのつどいに、より発見しやすいがんグローブを配付するのは若い世代にがんの予防や早期発見の大切さを認識していくのに非常に有効と考えますが、お考えを伺います。

次に、補聴器の必要性についてですが、高齢化が進み、65歳以上の5人に1人が認知症を発症すると言われております。難聴があると高齢期に認知症のリスクが2倍上昇するというデータが発表されており、補聴器を適切に用いることが発症のリスクを軽減するとの報告もあるようです。愛知県医科大学耳鼻咽喉科・頭頸部外科、内田育恵特任教授は、加齢性難聴が進行する一因として大きな音にさらされることがある。大き過ぎる音が入ると、音を感じる耳の中の細胞が傷つき、進行する。一度損なわれた細胞は、自然に再生できない。テレビの音量などに気をつけるなど、まずは予防が大切である。男性の場合70代では5人から6人に1人が日常生活に支障を来すほどの難聴を抱えている。そのままにしておくと会話や社会活動が減少し、鬱や無気力、認知機能の低下につながる。補聴器を使うことで一部の認知機能低下を防ぎ、認知症予防に一定程度の効果が期待できる。難聴に関する社会的な啓発も重要である。それほど困っていないなどと耳鼻科を受診しない人も多い。難聴を放置している間に認知機能の低下やフレイルが進行してしまうことを幅広い世代の人に知ってもらいたいと語っておられました。

実際に聞こえが悪く、会話が成り立たなくなり、だんだんと籠もりがちになってしまった方とお話をいたしました。その方は息子さんが補聴器を買ってくださり、笑顔が戻ってきました。補聴器の適切な使用のメリットなどを周知していくことも大切に思いますが、お考えをお聞きします。また、補聴器は高額なので、助成が必要かとも思いますが、お考えをお聞きします。

次に、AEDについてですが、AEDの使用に当たって傷病者が女性の場合、電極を胸に貼り付けるのをためらう場合があるようです。三角巾を用いることで素早い救命活動につなげることができます。心肺蘇生は1分1秒を争うことから、ためらわないようAEDに三角巾の配備をしていくことが必要であると思いますが、いかがでしょうか。

次に、防災対策についてです。9月以降学校や自治会で避難訓練など行われたとお聞きし、よかったなというふうに思いました。感染症対策4品目の備蓄状況が石狩管内8市町村の中で当別町だけが4品目とも不足と報道されておりました。依然としてコロナ感染者も増加しておりますが、今後の備蓄や災害発生時の調達を予定、検討となっておりますが、現状と今後の計画をお聞きいたします。

感染症にとどまらず、自助として各自の災害対策が基本であり、大切であります。公助としての町の準備、共助としての自治会の講習や訓練とともに大切なのが自助としての準備、避難経路や備蓄などありますが、まだまだ手薄なようであります。働きかけなど必要と思いますが、対策をお聞きいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 佐々木議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、がん対策についてアピアランスケアの支援に関するご質問でありますけれども、

北海道内には厚生労働大臣から指定されましたがん診療連携拠点病院が20か所ありまして、相談窓口であるがん相談支援センターが設置をされております。そこでは看護師や専門の相談員がアピアランスケア相談やウィッグの試着、レンタルの相談などを実施しており、患者本人やご家族の相談に広く対応している状況だというふうに伺っております。また、国においては現在第4期がん対策推進基本計画の策定過程においてアピアランスケアを含むがんとの共生が最重要課題の一つとして検討されており、令和5年度にはアピアランスケアの支援をモデル事業として実施することも検討されております。今後道内においてもがん対策の強化が図られるものと考えられますので、町といたしましてはその情報収集に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、がんグローブの配付に関するご質問でありますけれども、令和2年4月定例会で佐々木議員の一般質問において町の取組としては考えておりませんとの答弁が前町長からなされております。私も現時点では同様の考えということで回答をさせていただきます。がんの早期発見の有効な方法といたしましては、検診の受診が推奨されておりますので、引き続きがん検診の受診勧奨を実施していくとともに、これまで同様定期的なリーフレットの配布により自分自身で体の異常を確かめることができる自己触診の必要性について啓発を行ってまいりたいと思っております。

次に、認知症予防のため補聴器を適切に用いるような働きかけが有効ではないかのご質問でありますけれども、認知症防止のために町が補聴器の適正使用についての働きかけや補聴器の助成を単に行えばよいというふうには考えておりません。町といたしましては、認知症総合対策として地域包括支援センター内に認知症地域推進員の配置、専門職による認知症初期集中支援チームを設置し、認知症が疑われる方やその家族の支援を継続的に行っております。また、認知症は誰もがかかる可能性のある身近な病気であることから、その予防として適度な運動やバランスの取れた食事、規則正しい生活など生活習慣に気をつけたり、社会活動や人との交流を持つなど様々な働きかけが必要であることから、引き続き認知症ケアパスの配布や広報などで周知を行ってまいります。

次に、補聴器は高額なので、助成が必要ではないかのご質問であります。補聴器購入に関する現行の助成制度については聴覚障がいがある身体障害者手帳所有者と手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度、中等度難聴児を対象としており、現時点において町独自の補助拡大の必要性はないものと考えております。

次に、AEDの使用に当たって女性へのプライバシー保護の配慮から三角巾を配備しておくべきではとのご質問でありますけれども、佐々木議員を含め多くの方がAEDの使用には肌を露出させなければならないものと認識されているようですが、AEDの電極パッド装着時には衣服や下着を脱がすことなく、右鎖骨付近と左脇腹付近の装着箇所に空間をつくり、そこに電極パッドを差し込んで装着することで十分な効果が発揮しますので、必ずしも傷病者の肌を露出させる必要がありませんと救急救命講習等で指導されております。いずれにいたしましても、救急救命処置をちゅうちょなく素早く実施するにはAEDの正

しい使用方法を習得することが何よりも重要ですので、消防署が実施する救急救命講習の受講を広く呼びかけてまいりたいと思います。

次に、感染症対策に関する備蓄が不足しているとの報道に関して現状と今後の計画についてのご質問であります。町では令和4年度からの10か年を計画期間とした感染症対策を含めた第2期防災備蓄計画を策定しております。この計画では全町民の約1割が3日間避難所で生活することを想定をし、食料や生活必需品の備蓄を進めているところであります。また、避難所生活の長期化などにより物資に不足が生じるおそれがある場合には、災害時の相互協定先である民間事業者等による流通備蓄によって必要な物資を調達することとしております。

次に、自助としての各自の備蓄がまだ手薄なようなので、働きかけなどが必要なのではとのご質問でありますけれども、これまで何度も佐々木議員のご質問にお答えしてきたとおり、各種防災事業を通して啓発を行う準備を進めているところであります。自助としての備蓄が手薄と感じられたのであれば議員ご自身からもそのような方々に対して、例えば食料や飲料水などは最低3日の備蓄をしておくことなどといった基本的な対策について働きかけられることを強く期待をさせていただきたいというふうにも思います。このことにつきましては、町が懸命に取り組むことはもちろんでありますけれども、議員の皆様にもご協力いただくことで当別町全体の防災意識が高まっていくものと思っておりますので、ぜひよろしくお願いをいたしたいというふうに思います。

以上、佐々木議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） ありがとうございます。

まず、1番目、がん対策のところなのですが、アピアランスケアのところ。国の検討会では外見の変化についての悩みの本質は、自分らしさの喪失やがんにかかったかわいそうな人などと思われ、これまで築き上げた人間関係が変化するとの不安であると説明されています。アピアランスケアでは、こうした悩みの本質を理解した上で行う心のケアが非常に重要であると考えているというふうに言われていました。治療を受けながら、先ほどの中にもありましたが、再発の心配や副作用の中で乗り越えていく上でそういうふうに関心のあることを思うことがあるということ、学校では以前がん教育が行われているというふうにお聞きしましたが、保健センターでの研修や講習などでもぜひこのアピアランスケアについても取り上げてほしいなというふうに思っております。私の友人でヘアドネーションに取り組んでいる方がいます。自分の髪を伸ばして病気の方たちのために髪を寄附するということです。そのようなふうを考える方もいらっしゃるし、ぜひこれをこういう場で取り上げてほしいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 佐々木議員のアピアランスケアにつきましての再質問にお答えをさせていただきます。

先ほどのご質問の中でも自治体の取組として音更町のウィッグの助成ですとか、そういったことが議員のほうからも提示されました。先ほど答弁しましたように、今第4期のがん対策推進計画の策定過程においていろいろと検討されているということと、先ほど議員にもご指摘をいただきましたように、がんとの共生という点でアピアランスケアということが重要視されてきているというふうに認識をしておりますし、その推移をしっかりと見極めながら今後、先ほど情報収集をしてということをお願いしましたがけれども、その情報収集に基づいて、今佐々木議員が言われたようなことも含めてケアの在り方について今後研さんを高めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） 次に、AEDのところなのですが、知っておりました、ちゃんと。全部脱がなくてもそこそこに2か所装着できればできるということは分かっておりました。ただ、実際にはいろんな場面があって、ちょっと発表します。2019年のNHKの中で発表されていたものなのですが、心肺停止になったときの、京都大学などの研究グループが発表したものなのですが、全国の学校の校内で心肺停止となった子どもが232人、救急隊が到着する前にAEDのパッドが装着されたかどうかを調べたものです。学校にはAEDの設置が進んでいて、もしものときにはすぐに使えるケースがほとんどであった。小学生、中学生では男女に有意な差はありませんでしたが、高校生になると大きな男女差が出ていました。使うことに抵抗感があるのか、AEDのパッドが貼られた割合は高校生、高専生で男子生徒83.2%、女子生徒55.6%と、その差が30ポイント近くとなります。いろんな場面があって、ブラジャーにもワイヤが使用されていると、それが触れると危険なので、ずらしていかなくてはならないとか、多少いろんなことがあるのです。確かに三角巾がなければ絶対に使えないとか、そんなことはないなというふうに思うのです。ただ、そういうふうに乱れた状態になりますし、三角巾で装着した後覆うこともできるし、ほかの取り入れている自治体の中では三角巾というのはけがをしたときにも使えるということで非常に有効であるといつて少しずつ進んできているのです。ぜひともそれは検討していただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時27分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 佐々木議員のAEDに対する再質問にお答えをしたいと思います。恐らくいろいろなケースがあるというふうに私も想定をいたします。いわゆる緊急時に

AEDを実際に発動できるかできないかという、そういった緊急時のときになかなか周囲の状況がどうかというようなことですか、いろいろなことあるとは思いますが、それよりも人命をいかに救うかということのほうが大事だというふうに私は思っております。そういった点で、AEDを施さなければならない人が例えば体の中に金属が入っているのですとか、そういったことを確かめた上で必要であればそれはやるということになると思いますが、今言われました女性の下着の金属部分がどうかですか、そういう細かいことについての知識についてはしっかりと講習を受けるのですとか、あるいは説明書をふだんから見ておくのですとか、そういったことが必要なのかなというふうには思います。それで、今言われています三角巾について、ではそのことが緊急時のときに必ずしも必要かどうかということについては、私たちの判断といたしましてはそのことよりも人命を救うということのほうが大事ではないかという判断に至っているということでございます。先ほど京大の調査結果というのも例に言っていただきましたけれども、確かに感受性の強い人たちの中ではそういったこともあるのかもしれませんが、逆にそういったことがあるとすると、そういった教育の中で人の命を救うときにどうだということの教育のほうが私は大事ではないかなというふうに感じますけれども、今ご質問いただいております必ずしも三角巾をということには直接つながっていかないのかなというふうには思っております。

以上、再質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） 必ずしも要らないというのはそのとおりだというふうに思います。別にそのためというよりは救うためにちゅうちょしたりというのは、先ほどの調査というのは子どもたちに対してのものだから、当然大きく出ているかもしれないのですけれども、でも本当に男性と比べて女性はAEDが使われにくいという研究はフランスでも欧州でも国際女性デーで発表されています。緊急のときって確かにどういうふうに行うことができるかわからないし、町長が言ったように研修を受けることはとても大事だというふうに思うのです。今朝のNHKでやっていましたけれども、119を回すと何か送られてきて、その場で映像をお互いに送り合って指示を受けながらできるという、すばらしいシステムだと思いつつ聞いていたのですけれども、だんだん、だんだんそういうふうになんとみんなが使えるようにという方向にいくと思うのですけれども、必ずしも使うということはないですが、それは結構役に立つこともたくさんあるということでもあるので、私自身もさっきそのためにというよりは、ぜひみんながちゅうちょしないで使えるように、助けるためにということで考えているので、その辺をもう一回ご検討いただけたらなというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 質問ですか。

○2番（佐々木常子君） はい。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 再々質問にお答えをします。

今佐々木議員ご指摘をいただきましたように、備えがあってもそれを適切に使えるということが必要だというふうに思っていますので、三角巾のことはまた別な必要性があるという場合もあると思いますけれども、そこを行政としてではどう関わるかということをお願いにして、いずれにしてもしっかりと啓発を浸透させて正しく皆さんが使える社会、皆さんがそれぞれAEDを活用して人を助けられる社会にしていくということが大事だと思いますので、そのために啓発等々を町としてやっていこうというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） ありがとうございます。

最後防災のところなのですが、ふだんから私も会った方には、そういう話があったときには備蓄の話はしています、もちろん。こういうことなのだよとか、これが足りないのだよとか、結構いろんなお話はしているのですが、その中で全体的にまだまだ意識が、すごくしっかりしている人もいますのですけれども、なかなか意識が薄いなというふうに感じたので、言ったのです。すみません。これは何か言い訳ですね。町長が議員も言ってくださいと言ったから、結構言っているのですけれども、そういう部分でさらに、一回周知したからといってぐっと進むというようなことでもないとは思いますが、ぜひまたそういう部分では進めていっていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） ありがとうございます。ご質問がないようではありますけれども、今回ご質問をいただきまして、私としても再点検をさせていただきました。恐らく質問の趣旨は、この道新の記事が出たということで関連してお聞きをいただいたというふうに思います。道新の記事に全品目が足りないというような書かれ方をしておりますが、これは別に記者がどうだこうだと言うつもりはありませんけれども、一部情報収集の取り違いによってこういう報道がなされたということは私としても把握をし、逆にきちっと備蓄をされているということは確認をさせていただいております。

それと、いろいろなものをふだんから備えるということが大事ですので、そういった点では佐々木議員がいろいろとご指摘していただいていますように、あらゆる面を通じていろいろな方にそういった意識を啓発していくということが大事ですので、そういった意味では町が主体となってやりますが、議員の皆さんにもそれはお願いしたい。

それと、町としましてはいろいろなSNSを活用して今情報を発信させていただいております。そういった中で、例えばヤフー防災アプリの中では家族構成を伺って、その家族にとってどういった防災品が必要かというようなことも示唆できるというようなアプリもありますので、そういったものを利用していただくようなことも啓発をしていきたいというふうに思っておりますので、以下よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐々木君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩します。

休憩 午前10時34分

再開 午前10時35分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告2番、稲村君の質問であります。

稲村君。

○12番（稲村勝俊君） 議長のお許しをいただきましたので、質問をさせていただきます。

本年度の3月定例会におきましても農業政策について一般質問をいたしました。重複部分もありますが、前回質問を前提として次代につなぐ農業政策を、持続可能な当別町農業のため質問通告書により（1）、（2）の2点についてお伺いいたします。

（1）、地域農業の課題共有、課題解決の進め方について伺います。農業を取り巻く環境が厳しさを増しています。人口減少、コロナ禍などによる農産物の消費構造の変化により、将来的に続くと予測される需要の減少、農産物の輸入自由化、ウクライナ問題、円安等の影響による生産資材の高騰、よく言われています肥料は2倍、燃料は3割高、そのほかにもたくさんありますけれども、また農業機械、施設の更新費用など、農産物生産コストが暴騰してもコストを転嫁できない上に販売価格は低迷している状況です。さらに、米をめぐる政策は目まぐるしく変わります。このたびの極端な政策変更は、必要以上に精神的負担がかかり、想像以上に大きな影響を与えています。個々の水田の状況、これまで農家の考え方によって取り組まれ方が全く違うことから、営農の継続に関わるほどの影響からほとんど影響がないと考えている農家までいます。影響の格差が対応の格差になり、共通認識を持つための課題となっています。今後は当別町においても一定の当別町ルールを持つことも課題と考えます。

日本の農業は、高齢化した稲作農家が急激に離農する時期が2030年までに確実にやってくる予想され、一定の混乱が起きることは避けられないと想定されます。ほぼ国内の市場だけを相手に営まれている日本の農業にはこれから市場の縮小と個々の経営規模拡大が同時進行します。これまでの勘と経験則の農業から科学と経営の農業に移行します。流れに乗り切れる農家は残念ながら多くはないのではという気がしています。農業関係者にとって厳しい環境ですが、このような変化は農業だけでなく、ほかの産業でも繰り返されてきたことです。助け合い、営農を進めていきたいというふうに考えています。持続可能な当別町農業のため、町、農業委員会、JA、農業改良普及所、土地改良区、農業者など再生協議会により課題協議をされてきていますが、これまで以上に進めることが必要と考えます。地域を支える人の価値観、考え方が多様化している中、共に生きていくために歩み

寄っていかねばなりません。地域農業の課題共有、課題解決の進め方について伺います。

次に、(2)の将来的な課題の対応策や今後の方向性を示す必要があるのではないかについての質問ですが、このたびの水田活用直接支払交付金見直しの政策大転換の対応について少なからず不安を持っています。冒頭にも申し上げましたが、想定される課題については前回質問の水田活用直接支払交付金見直しによって懸念される課題を前提とさせていただきたいと思えます。

戦後深刻な食糧難を背景とした国による強力な食糧増産の推進の下、昭和42年に米の自給が達成されました。科学や技術、人間の努力によるものでございます。その後米の消費量が増えていかない転換点となり、在庫処理対策のため昭和44年、減反の強制割当てが始まりました。私が就農した頃で、畑作から水田に移行するための地域農業の大事業が完成した時期でもあります。待ち望んでいた水稲作への転換期の中、減反政策は大きな不安を感じた記憶があります。当初減反政策は1年か数年間の緊急的措置と考えていましたが、昭和53年に水田利用再編対策として米作りを長期的に抑制が必要という認識が確立され、緊急的処置からの転換点となりました。減反政策が中長期的に続くと予想されるも、対策は毎年考えるという矛盾した対処が現在まで続いているとの指摘もあります。平成5年は、春から曇天が続く異例の冷夏となり、大冷害になりました。平成の米騒動から米の緊急輸入が行われ、その後米の完全自給方針から米も最低限の輸入機会を設けることになり、ミニマムアクセス米として輸入されることになり、米の完全自給方針の転換点となりました。ミニマムアクセス米は現在も続き、需給調整の課題となっています。平成16年、米政策改革が進められ、食糧管理法から食糧法に変わり、米の流通規制が撤廃され、自由売買となり、米の値段が下がり続けることとなりました。2度の政権交代もあり、水田フル活用が提案され、米農家の自主的な判断で米を作った上で補助金を増やし、負担感を弱め、米以外の農産物を作る魅力を増やし、米の作り過ぎを防ぐ政策を取りました。平成30年には民主党政権が掲げた水田に対する農業者戸別所得補償制度的な補助金が廃止され、減反も廃止されました。また、都道府県に米を作る量の目標を配分することも廃止しました。令和3年には水田フル活用ビジョンから水田収益力強化ビジョンに改められ、水田の畑作化によるもうかる農業から畑地化を推進されています。畑地化への補助金は、畑作物を作るのではなく、転作の補助金を受け取れない農地にするということです。令和3年11月には水田活用交付金見直しのルールの厳格化が突然打ち出され、牧草、麦、大豆など収益性が低く、補助金に頼って継続的に畑作物を作ってきた米農家ほど影響を受けると予想され、衝撃と混乱をもたらし、水田の切り捨てにつながります。食料の安全保障、自給率安定化にも不安があり、現場では今後の営農を左右する政策の行方を注視しているところです。

米の自給100%を達成以来55年、生産調整開始から53年間を簡単に振り返ってみました。約50年の間に当別町農業においては結果的に高い転作率を維持してきました。このたびの政策変更は、転作率の高さから大きな影響があります。本当に求められているのは政策に

できるだけ振り回されない経営の実現、効率的で柔軟な経営をつくり上げることです。米の生産抑制のため水田から畑に変える政策が進められ、水田の畑地化を推進し、支援を強化しています。当別町農業の米政策対応の結果は、転作率の自己選択、自己責任となっています。約50年間の国の水田、農業政策を振り返り、当別町の対応を考えてみますと、ある時点での判断で結果が大きく変わってくると考えます。水田活用直接支払交付金見直しのルールが定まっていない農業政策の転換期にあつて、当別農業にとっても大きな転換期になります。これからも転作は自由選択でいいのか、急がれる集積対策としての農用地整備など、次代を担う農業経営者の中長期的な水田営農の展望を持てるように将来的な課題の対応策や今後の方向性を示す必要があると考えますが、お伺いいたします。

以上で1回目の質問とします。

○議長（高谷 茂君） 稲村君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 稲村議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、地域農業の課題共有、課題解決の進め方についてのご質問でありますけれども、議員ご発議のとおり、水田活用直接支払交付金の見直し、コロナ禍の影響による米価の下落、農業資材や化学肥料の価格高騰など、農業者の皆さんを取り巻く環境は一層厳しくなっていると私も認識をしております。耕作放棄地や離農者の増加ということを危惧をしております。地域農業の課題を共有し、解決をしていくには、3月の定例会においても稲村議員の一般質問に対しお答えをしたとおり、農業者の皆さんが地域でしっかりと話し合っていたいただき、共通認識を持つことが何より肝要であると考えております。町といたしましても、農業再生協議会や農業10年ビジョンの見直しなど農業者や関係団体の皆さんとの意見交換をさせていただく機会がありますので、各地域、団体において課題の共有を図っていただくよう働きかけてまいりたいというふうに思っております。

次に、将来的な課題への対応策や今後の方向性を示す必要があるのではないかとのご質問であります。私も今回の交付金の見直しは本町農業の大きな転換点になると考えており、将来的な課題への対応策ですとか今後の方向性を示すべく、農業10年ビジョンの見直しを進めております。農業10年ビジョンは、町だけではなく農業者や農業関係団体の皆さんと共に産地改革を進めていくため、当別町農業の将来像と経済成長への道筋を示すものでありますので、様々な課題を乗り越え、成長へつなげるべく関係者の皆さんと一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上、稲村議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 稲村君。

○12番（稲村勝俊君） 答弁ありがとうございました。

3月にも質問いたしまして、ほぼ同じということでございますけれども、3月のときにも感じたのですけれども、農業者、農業関係も含めてですけれども、農業者のほうの課題共有といいますか、課題をどうしたらいいのかというところ、一番そこが大事だということ

ころが少し引っかかるといいますか、要するに今までそういうふうに来てきて、そして必ずしも今の当別町の農業の政策が近隣の町村ですとかを比べてみて、結果的にはご案内のとおり、この中でも話しておりますが、休耕率が非常に高いとか、それから個人間でばらばらになっているとか、そういったところが非常に自分では問題意識を持っています。ですから、今までと同じような考え方でいくと、同じような進み方をすることが懸念されるなというふうなことで、今一丸となってというお話もありましたけれども、そのところをもう少し強く、どういうふうに今後その点についても展開していくのかというところを課題として持って煮詰めていただいて、そのことについてどう対応していくのかという、何でもかんでも対応するというにはならない、集中的なこれから選択が必要なのかなというふうに私は考えております。もしその点で答えられる範囲がありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） （2）の再質問ですね。

○12番（稲村勝俊君） はい。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 再質問ありがとうございます。

先ほど稲村議員の一般質問の中の最後のほうに、今再質問でもありましたけれども、いわゆる自由選択でいいのでしょうかというお話も先ほどありました。基本的には稲村議員も一般質問の中でもご指摘をいただいていますように、個々の農家のいろいろな考え方というものがある、それで今農業政策というのは進んできていると思いますし、それをまとめているのが農業者をまとめているJAですとかそういった組織だというふうに理解をさせていただいておりますし、その上に立って町として農業者の皆さんの大筋の意見を聞いた上で町としてどういう政策を進めていくかということをお話までずっと、先ほど稲村さんから五十数年の歴史も農業政策の推移ということもお話がありましたけれども、そのとき、そのときの政策判断を農業者の皆さんと町とが一定の理解の下に判断をして政策が続けてこられているというふうに思っております。確かに国の農業政策が大きくそのとき、そのときで変化をしてきたと、それに対応してきたという歴史も否めないというふうに思いますけれども、ただ大事なことは農業者の皆さんが農協を中心としてどういう方向でいきたいとか、あるいは自分たちはこれだけ頑張るので、国や町に対してどうしてもらいたいですとか、そういったことの意味表示をしっかりといただくことが私は大事ではないかなというふうに思っております。

いろいろな多様化を受け入れる社会に今なっていますので、そういった中で今国のほうから水田活用交付金のことについても大きな課題を投げかけられていますが、その課題では地域がどう解決できるのかという議論を地域でしていただいて、そして例えば土地改良区のエリアをどうするかですとか、そういったことも含めて農業者の皆さんが自分たちの農業を発展させるために将来どうあるべきか、今何をすべきかということをお話と議論をしていただいて、それを町なり国なりに、町と一緒にやって国のほうに例えば要望

を上げていくですとか、そういったことが私は大事ではないかなというふうに思っておりますので、価値観が多様化している中で町がこうだというふうに決めるということ自体がなかなか私は無理があるのではないかなというふうに思っております。いずれにいたしましても、例えば商店街の活性化でしたら商工会の皆さんといろいろな対話をしながらその方策を見つけていくということは今までもやってきています。農業に対しても農家の皆さんですとか、農業に携わる企業の皆さんですとか、そういった方たちともいろんな意見交換をする中で方向性を決めてきておりますので、まずはその努力をしていただくことが大事ではないかなというふうに感じておりますので、その点この中にも農業を中心とした議員の皆様おられますので、リーダーシップを発揮していただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 稲村君。

○12番（稲村勝俊君） 答弁ありがとうございます。

それは今お話しいただきましたけれども、従来の方向性、姿勢とはあんまり変わっていないのかなというお話だと思うのですが、ただ今の当別農業の結果を見て、それでよかったのかというところから始まったほうが自分としてはいいのではないかなというふうに思うのです。というか、例えば今後非常に離農が増えていくという環境に合っているのかなというふうに思います。今は汎用化とか農地を最大限活用しやすいようにするというのを考えてみますと、それを次の時代につなげていくということなのですが、今の形が本当にいいのかというふうになると、周りのいいところばかり見るわけではないのですが、周りの町村から見ると差があるということが自分では感じていますし、そのこと自体がそれならばどうしようかということから進んでいくのかなというふうに思いますので、ただ今までの国の施策に対応してきたことが今の状況に、当別町にとって最良の状況になっているというふうに考えられないということもあって、そのときにはもう少し行政もそのことを大局的に考えて、こうしていく当別町の農業の姿というものを示すことも必要ではないかという、どこまでそれが、今当別町がこうなさいというふうにはできないということではありますけれども、その中には例えば再生協議会の中に入って、しかも代表ですから、そのことは投げかけることはできるのではないかなというふうに思います。

質問にはなっていないかもしれませんが、まとめてみますと、今後本当に農地集積が急速に進みます。休耕率が高く、整備の行き届かない農地を多く抱えている、結果としてそういう当別町になっているということもあるのかなと思っています。少しでもいい状態で次につなげていくという努力が必要だと思いますし、残された時間はあまりないというふうに思います。その点についてお考えがあればお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 答弁させていただきます。

稲村議員が懸念されていることについては、私自信もその課題は共有しているつもりでおりますし、再生協議会のトップという立場で農業をどうするかということの考え方は持たなければならないというふうに思っています。ただ、先ほども言いましたけれども、基本的に現実に農家の皆さんがどういう方向でいくのかということの選択は、私がトップでもってこうやるということも大事な場面もあるというふうには思いますけれども、今は多様化している中の意見をそれだけ集約をしていくということが大事かなというふうに思いますので、そのことを再生協議会の中でも議論をしたりですとか、いろんな意見をいただいて関係団体と協議をする中で方向性を出していくという努力は今後も続けていきたいというふうには思っております。ただ、町がこの方向でいくということをやるといことは、私はなるべく避けたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で稲村君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで11時10分まで休憩いたします。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告3番、渋谷君の質問であります。

渋谷君。

○9番（渋谷俊和君） マスクを外させてもらいます。

それでは、議長の許可が下りましたので、質問させていただきます。まず、最初はロイズの新駅開設に関連してであります。この小さな町、当別町に全国的な規模で展開している企業の工場があるということ自体は大変すばらしいことだという具合に思いますし、またロイズの新駅も新たに今年開設したということも大変喜ばしいことだという具合に私は思っています。そういう中で、当別町、人口減少同じようになっているのですが、そういったロイズ新駅を中心にした住宅誘致の計画が具体的にあるのかということ、この点についてももしあれば具体的に明らかにしてもらいたいという具合に思います。

それから、2つ目はロイズの工場、それから道の駅周辺の道路に呼称、名称をつけるということを前回の議会でも提案されましたし、広報でも出ておりました。私は、大変これには危惧を持っております。このところは全部私運動の関係もあって、また糖尿病の関係もあって、歩くことを非常に体の体力づくりにやって歩道も歩いているのですが、最近歩道を歩く人が増えているなという感じがあります。これはどこをどういう具合に歩いているか。道の駅周辺からロイズの工場までの間、何か所か通り道ありますけれども、ここら辺りが家族連れ含めて増えているなど。一方、道路のほうは歩道がありません。非

常に危険な状態なのです、私歩いていても。だから、なるべく私も歩道のないところは歩かないということであいの里の公園、あそこに車を置いて、あそこのところをずっと遊歩道を含めて歩くように、毎日大体1万5,000から2万歩ぐらい自分では歩いているのですが、これが自分の健康、体力の非常に大事なことだと思うのですが、しかしこの道の駅の呼称、名称を募ってやるという点では安全問題との関係が非常に、私は歩いていていつも感じることは車です。危険を感じる。結構スピード出している。50ぐらいまでだったらまだあれだけけれども、60、70であの細い道路を歩いているということを非常に危惧いたします。また、雪よけがありませんので、道路が狭いので、造る設置のスペースもないので、吹雪になったら車も通れなくなる、たまってしまうという状況も年に何回かあります。そういった意味で町道の名称、呼称については住民の中からいろいろこういったことではばらしいあれだからと湧き出てくるものがあれば、これはこれで町としてもバックアップと一緒にやるということは自然だと思うのですが、しかしまだ新駅ができて間もなくの中でお役所がこうやって音頭を取ってやるということ自体は悪いことではないし、またふるさと納税の問題だとか、それから道の駅の扱い商品の問題、ロイズの関係で大変お世話になっていると、メリットもあるという立場はよく分かるのですが、しかしそれと町民が歩く道路の呼称問題と一つになってそこをやるということは、私は非常に疑問に思います。そういった面で安全点、その他どんな具合に考えているのかお伺いしたいという具合に思います。

それから、2つ目、町営住宅問題についてであります。昨日も常任委員会終わった後、駅周辺の整備事業ということで、都市機能の整備ということで町長から説明がありました。その中でも町長自身もちょっと触れておりましたけれども、町営住宅問題もあるのだけれどもということで私はほっとしました。うれしく思いました。私は、町営住宅、春日団地の集合住宅を除いては全部耐用年数が過ぎているという具合に言ってもいいと思います。どこも過ぎているのも5年、10年、15年、20年という具合に大幅に過ぎていると。非常に大雪のときなんかも住宅に入る道路なんかも本当に狭くてかわいそうというか、もっと何とか改善してあげたいなという気持ちはずっと一貫して持っているのですけれども、なかなかそれがいろんな規制があってそうはいかないということがあります。そういった意味で、第2期の町営住宅の長寿命化計画、今後10年間も計画期間としてということが規定されております。私は、これはあまりにもひどいのではないのか、もうちょっと早めてやる必要があるのではないのかという具合に思います。本当に住んでいる方のいろんな状況を見たら、何とかもうちょっとちゃんとしたところに住まわせてあげたいという気持ちはずっとあるのですけれども、そんなことも含めてこの計画自体を繰り上げてやっていくことも必要ではないのかと。これは当別町に住んでよかったと、今後とも住みたいという人口減少を防ぐこととも密接につながっている中身ではないかなと思うのです。そういった点、私も町議会議員になってからずっと一貫して議会の中では町営住宅問題取り上げてまいりましたけれども、ぜひそういった意味で平成8年の春日団地の入札問題で役場に道警が入

って非常に大きな問題になった以降、この町営住宅問題の建設や入札問題一切触れてこなかった経過が歴史的にありますけれども、ぜひそういった問題含めてこの計画を今後見直す必要があるのではないかとことを繰り返してやっていくべきではないかということ質問しておきたいし、2つ目はこの間電話で相談受けたのですが、役場に行っている人が町営住宅退去したので、その後入りたいと申し込んだら駄目ですよという具合に断られたという人、何とかならないだろうかという電話があって、私も内容詳しく分かりませんので、担当の部署のほうに聞いたらすぐ対応していただいて入れることになったということで大変本人も喜んでおりました。私は、その人がもし仮に駄目で札幌でもどこかでも移ってしまったら本当にもったいない話と言ったらちょっと言葉適切でないけれども、そういう意味で職員の対応について、本当に駄目な場合にはこれこれこういう理由で駄目ですよとはっきりさせていくと。そのことが曖昧なままだ駄目ですよと言われて、本人も駄目だと、がっかりして困ってしまうという状態は避けないといけないのではないか。そういう意味で窓口職員の対応について適切な受け答えがきちっとされているのかどうなのかということ私を疑問に思いますので、この点についての回答をお願いしたいと思います。

それから、3つ目でございます。除排雪の問題、また雪もどんと降ってまいりました。この二、三日でもかなり降ってまいりまして、毎朝役場の会議終わってから家へ帰って除雪頑張っております。これは健康づくりにも関わるので、頑張っているのですが、問題は今年の2月の豪雪時、本当に大変な豪雪時でしたけれども、対策本部が役場の中で設置されなかったと、大混乱を招いたと、こういう事態がありました。たしかあれ去年の2月でなかったかなと思うのですが、この反省点含めて対応の仕方について、ひとつ今年はどういう具体的な対応策取りたいということで心配しないでくれというご回答いただければという具合に思います。

それから、太美の1455番地、あそこのすぐ川のそばに雪堆積場設置ということが提案されて、非常に私は喜んで一人であります。まず、遠くまで投げていく無駄な時間がなくなって、すぐその場でできますし、これが太美全体の中でどんな具合にいい意味で検証されるのかということ大いに注目している者なのですが、そういうことも含めて今後も本町なども含めてでの対応、具体的な検討が考えていることあればお知らせ願いたいと思います。

1回目は以上です。

○議長（高谷 茂君） 渋谷さんに申し上げますけれども、2番目の町営住宅の問題については通告と1番、2番が質問順番が変わっていたので、答えはこの順番で答えていただきますので、よろしく申し上げます。

渋谷君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 渋谷議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、ロイズタウン駅周辺における住宅誘致を進める計画についてでありますけれども、現時点でご提示できる具体的な計画は持ち合わせておりません。しかしながら、ロイズタウン駅周辺は駅の開業に伴い、道内外のディベロッパ等による住宅地や企業誘致といった新たな土地利用に期待が高まっている場所でもあり、今後の人口増加を目指す中で重要な位置づけとなる地域と認識しておりますので、今後もより効果的で魅力的な土地利用となるよう各種の計画をしまいにしたいというふうに思っております。

次に、ロイズタウン駅周辺の道路の愛称名についてでありますけれども、まず愛称名は町民の皆さんに愛着を持ってもらうことはもちろんロイズタウン駅周辺のイメージアップや親しみやすさなど、町外へのPRにもつながるものと考えております。ロイズタウン駅の開業時には道内外の多くの報道機関に取り上げられるなど、この地域での取組によるPR効果は高いと認識しておりますので、町の知名度や魅力をより高めるべく今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、町営住宅についてのご質問であります。初めに、入居希望者に対する窓口職員の対応についての質問であります。入居希望者のみならず、町営住宅に関する様々なお問合せに対しては親切丁寧に対応するよう私から常日頃より指示をしているところでもございます。しかしながら、先ほど議員のご発議にありましたように、窓口担当の残念な対応があるのであれば、例えば複数職員による窓口対応を考えるなど改善をし、入居希望者のニーズに沿った対応となるよう努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、第2期長寿命化計画の事業推進についてのご質問でありますけれども、私も渋谷議員と同じく、この年次計画どおりということにこだわることなく計画の前倒しをすることも考えてまいりますが、他の事業やその優先度、あるいは財政状況も併せ、総合的に判断してまいりたいというふうに考えております。

最後に、除排雪についてのご質問であります。初めに、今シーズンの体制についてですが、令和4年第3回定例会、会派清新、山田議員の一般質問でも答弁をいたしました。今シーズンの新たな取組としては、1つ目に排雪作業に時間がかかっていた太美地区に雪堆積場を新たに開設し、作業効率のアップを図るとともに経費の縮減を目指してまいります。2つ目に、緊急時、大雪時には受託事業者である組合はもとより、建設協会の皆さんや個人事業者の協力の下、オール当別で対応する体制構築をする予定であります。3つ目には、組合内事業者の除排雪作業の受持ちの柔軟化及び作業の拡大、さらには人員の増加であります。

また、継続した取組といたしましては、1つ目といたしましてこれまでと同様に雪を多くためず、早めの排雪の実施、2つ目として大雪時、緊急時の排雪作業の時間延長、例えば夜間排雪、3つ目といたしましてホームページでの情報提供、4つ目に町内会への小型除雪機の貸与を行うこととあります。なお、今シーズン国との連携により実施した大雪時における除排雪機械の貸与や雪堆積場のかさ上げについても引き続き対応できるよう関係部署との調整を図ってまいりました。これら今シーズンの除排雪体制の拡充と取組が冬の

生活環境の改善につながったのか、しっかりと確認したいと考えております。

次に、今後の対応策についてのご質問でありますけれども、来春にはただいま申し上げた確認をしっかりと行った上で、当別町除排雪連絡協議会を構成する地域、事業者、町の3者の役割、協働の在り方や各種取組の磨き上げを毎年度繰り返すことにより、さらなる当別モデルの進化を目指してまいりたいというふうに考えております。

以上、渋谷議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 渋谷君。

○9番（渋谷俊和君） ありがとうございます。

1つだけ答弁がなかった分について教えていただきたいと思います。それはロイズ工場、道の駅周辺の道路の名称、呼称の関係にも関わるのですが、歩道がないために非常に危険だと、そういった点、また車がそこにたまってしまって動けなくなってしまうぐらいの除排雪のあれもないので、非常にそういった意味で危険な状態がある。この点については名称で町民に親しまれるようにしたいという、その気持ちは分かるのですが、しかし具体的にそういった町民の人がそこをたくさん通って、車もどンドン通っているという状況での危険性、その他含めてそこら辺の対応についてはどう考えているかということをもう一回触れて答弁していただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 渋谷議員に申し上げますと、渋谷議員の最初の質問の中に実はその案件は全く入っていないのです。入っていないので、今そういうお答えをいただいた、それを受けて再質問ということなら町長も答えができるかなというふうに思います。少なくとも（2）の趣旨の中に安全性の問題について触れているというふうにはなかなか理解できないので、質問の中ではされましたけれども、多分町長部局もそこについては質問されていないので、答えていないというふうに思います。ただ、1問目の質問を的確に聞いて、そこからさらにこんな心配もありますよというのであれば十分な再質問ですので、これは認めます。それなら町長もいいと……

○9番（渋谷俊和君） 答弁お願いしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 再質問いただきました。

今議長のほうのご判断もありましたけれども、通告の中に今1回目のことで述べられたことについて通告されていないという前提で先ほど答弁をしましたので、そういった点では今答弁をするという状況にはないということでご理解をいただきたいというふうに思いますが、いずれにいたしましても先ほどご質問いただきました中身については、道路の安全性ですとかそういったことにつきましても将来的なことも含めて検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で渋谷君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩します。

休憩 午前 11 時 30 分

再開 午前 11 時 31 分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告 4 番、鈴木君の質問であります。

鈴木君。

○6 番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。第 8 波に加え、インフルエンザの流行が懸念されています。この間本町においても感染が急拡大しています。社会経済活動を止めずに感染拡大を抑制する方策について伺います。

保育園や幼稚園、学校が学級閉鎖になる事例が続きました。職員も、またその家族の方々も不安を抱え、毎日を送っています。大阪府では、11月4日より受け付けている9歳以下の子どもがいる家庭への新型コロナの抗原検査キットの無料配布の注文が26日までに約60万件に上ったと報道されています。高齢者施設職員など既に実施されている定期頻回検査を保育所職員や教職員にも拡大すべきと考えるが、町長の考えを伺います。また、子どもがいる家庭への抗原検査キットの無料配布を実施してはどうか、町長の考えを伺います。

11月30日付道新では、感染者の急増に伴い、施設内へのウイルスの侵入を防ぎ切れなくなっているのが実情、施設以外の高齢の感染者も深刻な状況に追い込まれている。感染者を受け入れる病床も逼迫しており、在宅で亡くなる高齢者も出始めたと報道されています。介護が必要な高齢者への医療体制について、高齢者施設入居者や自宅居住者が入院を含め速やかに対応が受けられるようになっているか伺います。

本町では、これまで2医療機関のみで実施されていた発熱外来が大きく拡大されてきています。しかし、一般診療を継続しながらインフルエンザワクチン接種や今回の新型コロナ感染症の感染急拡大に伴う新型コロナワクチン接種の前倒しなど、医療現場は超多忙な状況と推察されます。第8波に加え、インフルエンザの流行が懸念される中、診断、治療を受けられる町内の医療体制は確保されているか伺います。また、それに伴う医療機関への負担や一般診療の制限などの影響が表れていないか伺います。

本町は、全国、全道に先駆けて医療機関、介護施設に対して支援を実施し、関係者を大きく励ましてきています。新たな医療機関も加わりました。負担が増大している医療機関、介護施設に対する追加支援を実施する考えがあるか伺います。

次に、当別農業の発展について伺います。高齢化、担い手不足、加えてコロナ禍で米の消費低迷、さらにはロシアによるウクライナ侵攻で肥料、飼料、資材の高騰、そして水田活用の交付金見直しと、農業の危機が拡大しています。基幹産業である農業を守る方策に

ついて伺います。

基盤整備が進んでいない地域では、小麦収穫後、ブルドーザーを入れて畑を均平にする作業やあぜを作る作業が見られました。畑の広さにもよりますが、数十万円から100万円かかると言われます。また、地域の農地を守ろうと担い手のない農家より土地を購入し、これから返済が始まるというときに交付金削減では払っていけないという声も聞きます。11月に示された農水省の畑地化促進事業は、対策内容が前進した面はありますが、課題は残されています。基盤整備が進んでいない地域や均平にするための投資能力が十分でない農家が少なくない状況での5年ルールは現実的ではありません。少なくとも10年、20年先を見通せる政策が求められます。国に求めるべきと考えるが、伺います。

畑地化促進事業が進み、土地改良区から離れ、基盤整備を進めようとするれば個人負担になります。それでは基盤整備の遅れた地域ではそれ以上進めようにも進まなくなり、収量、収益が上がらなくなります。今でも17%の個人負担は重くのしかかっています。食料自給率向上のため、基盤整備が急がれます。農家の自己負担を軽減するために町として支援すべきと考えるが、伺います。

農業の危機が拡大する中、大変厳しい状況ですが、農協、行政が農業者を励まし、この危機を乗り越えていかななくてはなりません。担い手不足を解消する、もうかる農業を構築するには価格保証と所得保障はもちろんですが、付加価値をつける6次化が言われ続けてきました。食料自給率の向上と併せてブランド化、6次化も、もうかる農業を次代に引き継ぐためには大きなウエートを占めます。6次化の取組の見直し含め、進捗状況を伺います。

3番目に、ゼロカーボン推進計画について伺います。策定中のゼロカーボン推進計画について伺います。

また、西当別風力発電所計画は、方法書から準備書段階に差しかかっている、計画に懸念を抱く町民から不安な声も出ています。何も起きない平穏無事の日常を過ごしていたら気づかない食料とエネルギーの問題ですが、一たび事が生じれば命と暮らしに直結していることに気づかされます。200%を超える自給率を誇っていた食料基地北海道が輸入に頼っていた肥料、飼料、資材の高騰で揺らいでいます。同時に、エネルギーを輸入に頼る国民の暮らしは物価高騰で大変な状況です。一方では、度重なる異常気象が産業や人命、人々の暮らしを脅かし、地球温暖化を直ちに止めなくてはならない状況です。持続可能な発展を考えた場合、先人の営みから学ぶべきことは多々あるように思います。そこにあるものを自分たちの力で活用して生み出していく。壊れたら自分たちの力で修復し、使い続けていく。地域住民の力合わせ、地域力が試されているように思います。ゼロカーボン推進計画に基づき、エネルギーの自給、省エネに向けて町民の理解を得るための方策について伺います。

2021年10月24日に事業者より示された西当別風力発電所計画の今後のスケジュールでは、2022年7月頃準備書の手続となっていました。準備書の作成、公告、縦覧、説明会、意

見の取りまとめなどの動きがありません。この間住民団体より議会に提出された陳情、請願が全会一致によって採択され、それに基づき町長の上京、省庁、国会議員要請により、1月の予算委員会では自民党の高市早苗政調会長の質問につながり、当別町民のこの事業に対する懸念が伝わりました。その後も住民団体による運動が粘り強く取り組まれていて、反対署名が6,000筆を超えるところまで到達していると聞いています。また、その中で国土利用計画法では1万平方メートル以上の土地を取得した場合、2週間以内に当該自治体に届けなければならないとなっているにもかかわらず、2か月以上を超えて届け出ていることが明らかになりました。風力発電所計画事業者による国への申請過程で国土利用計画法に抵触する状況や住民説明会における不誠実な回答やその後の対応など、好ましくない事業者と懸念しているが、町長の認識を伺います。

最後に、介護保険制度改定について伺います。3年に1度の介護保険制度見直しに向け議論している社会保障審議会の内容が伝えられ、介護の負担増、給付削減が心配されています。影響について伺います。

第7期に向けて介護保険制度見直しに向けた議論では、とりわけ要支援1、2が国の介護保険事業から外され、地域支援総合事業に切り替えられるということで、関係者から多くの懸念が出されました。特に介護事業所の少ない地方の自治体関係者からは、引受手がない。どうすればいいのかという苦悩の声が聞かれました。新しい総合事業に対する理解が全町民に広まらない中でのスタートは大変だったと思います。それでも本町は地域で共に支え合うという意識が高く、ボランティア活動も熱心に行われています。しかし、その方々も年齢を重ね、引継ぎがスムーズにいかない状況もあるのではないのでしょうか。第7期計画から開始された地域支援総合事業の総括した結果を踏まえ、第8期ではどのように推進されていて、現時点ではどのような状況なのか伺います。

9月末、2024年の介護保険法改定に向けて利用料の増額や介護サービスの給付削減案など、検討課題が厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会より示されました。施設から在宅へという掛け声の下、訪問介護の一環である生活援助を利用して頑張ってきたが、このサービスの給付外しが実施されてはやっていけないという声が要介護1、2の高齢者を抱える家族から多く聞こえます。これでは負担を家族に押し戻す介護の再家族化につながり、介護保険制度導入時の理念、介護の社会化の否定と言わざるを得ません。これ以上の負担やサービス低下を招かないよう国に求めるべきと考えるが、伺います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、定期頻回検査の拡大についてのご質問ですが、教職員の検査は、文部科学省が定めるガイドラインにおいて、近隣の感染状況や自治体の感染対策などから学校医より検査が必要という助言がある場合は頻回検査をすることができることになっておりま

す。また、こども園の職員は、厚生労働省が定めますガイドラインにおいて、地域の感染状況等から保健所等の判断により実施することとなっております。いずれにいたしましても、国の基準は示されておりますので、頻回検査が必要な場合には関係機関と連携した対応をしております。なお、学校や園の職員に必要な抗原検査キットの購入予算に関しましては、地方創生臨時交付金で対応しておりますので、いつでも検査が可能な状態であります。

次に、子どものいる家庭への抗原検査キットの無料配布についてでありますけれども、江別医師会当別ブロックから抗原検査キットによる検査は、適切な使用方法が行われなければ正しい検査結果が得られないことから、発熱外来を受診するよう助言をいただいていることもあり、町といたしましてはそれを尊重して、現状では抗原検査キットの無料配布を行う考えはありません。

次に、介護が必要な高齢者の医療体制について入院を含め速やかに対応が受けられるようになっているのかとのご質問であります。現在北海道においてはこれまでの全数届出から重症化リスクの高い方などの把握にシフトさせ、保健所による健康観察の対象者を限定させたところであります。この方針により、高齢者の方に体調変化がある場合は入院を含め速やかな対応が受けられる方向に改善されているものと考えております。

次に、町内の医療体制の確保と一般診療への影響に関するご質問であります。今年度2つの医療機関が新たに開業し、それぞれおのおの発熱外来を設置していますので、現在本町地区に3か所、西当別地区に2か所、計5か所の発熱外来が町内にはあるという状況となっております。新型コロナウイルスの急拡大の場面では、医療従事者やその家族の感染により一時的に人員不足が生じ、発熱外来診療を一定期間休止するような影響があったと承知しておりますが、基本的にはいずれの医療機関も一般診療と発熱外来診療の時間を分けたり専用入り口を設けるなど、一般診療への影響が生じないよう対策が講じられているものと認識しております。

次に、医療機関、介護施設に対する追加支援に関するご質問であります。全数届出の見直しによる新たな検査体制の導入は、医療機関の負担軽減や高齢者等への迅速な対応を目的とした観点で進められておりますし、介護施設については道が抗原検査キットを供給するなど、国や道において一定の支援、対策を行っております。町といたしましては、国や道の動きを注視しつつ、医療、介護現場の実情を把握した上で必要な対策を検討してまいります。

次に、水田活用直接支払交付金の見直しについてのご質問であります。国は、地域の実情を勘案しながら交付金見直しの詳細なルールを決めていくとしており、基盤整備事業が実施されている場合には5年ルールの適用から外されることが認められたほか、ブロックローテーションに取り組んだ場合についても継続して検討されることとなっております。引き続き本町の実情が勘案された見直しとなるよう道や町村会を通じ、国に要望してまいります。

次に、基盤整備事業の農家負担に対する町の支援についてのご質問であります。3月の定例会において会派爽新、古谷議員の代表質問に対しお答えしたとおり、町の財政状況を踏まえ、事業の実施は非常に難しいと判断をいたしております。

次に、6次化の進捗状況についての質問であります。議員ご発議のとおり、農産物の価格が低迷する中、もうかる農業を実現していくにはブランド化、6次化の取組をより一層推進していく必要があると私自身も考えております。来年2月のオープンを目指して町内農業者による加工販売施設の工事が進められておりますが、新技術を導入し、付加価値を高めた商品の製造、販売を進めていくとお聞きをいたしておりますし、道の駅においてはセブンイレブンの開業に伴って幾つかの6次化商品を開発することも予定されております。加えて、交流人口やふるさと納税の増加に伴い、町内事業者の皆さんも当別町の農産物を活用した新たな商品の開発を検討しているようですので、本町の6次化の取組も進んでいくものと認識をさせていただいております。

次に、ゼロカーボン推進計画について町民の理解、協力を得るための方策についてでありますけれども、ゼロカーボンに向けての取組を進めていくため、今年8月に実施した町民向けの意見交換会では計画策定の趣旨など基本的な考え方についてお話しし、一定の理解をいただいていると認識をしております。計画の素案につきましては、昨日産業厚生常任委員会の報告案件として担当から説明させていただいたところでもあります。今後パブリックコメントにより町民の皆さんの意見も踏まえた策定となりますが、策定後も広報、セミナー等を活用し、ゼロカーボンを身近に感じてもらえるよう意識醸成、啓発に努めてまいりますし、何よりもゼロカーボンを進めるためには町民の皆さんが主役となりますので、町といたしましては生活に密着した具体的な取組事例を示すなど、町民の皆さんが自ら積極的に取り組むことができるよう細やかなサポートを行いながらゼロカーボンを推進してまいりたいと思っております。

次に、西当別風力発電事業につきまして国土利用計画法に基づく土地取引の届出に関して、議員ご発議のとおり、法で定めている期間を超過し、届出されていたことを確認しております。その件につきまして改めて北海道に問合せをいたしましたところ、2か月の遅延はあったものの届出については不備がなく、正式に受理されていることを確認しております。

次に、西当別風力発電事業の住民説明会についての私の認識をとの点であります。本件については既に議会でもお話ししているとおり、地域住民を対象とした3回の説明会において質問に対する回答に一貫性もなく、明確な回答が得られていないこと、またその対応が不誠実であること、さらに地域住民の合意形成は極めて不十分であることを町は北海道知事に対して環境アセスメントにおける方法書の意見として提出をしていることを改めて答弁をさせていただきたいと思っております。

次に、第8期計画における介護予防・日常生活支援総合事業、いわゆる新しい総合事業の推進状況についてのご質問であります。第8期における総合事業の新たな取組として、今年度から北海道医療大学、地域包括支援センターと連携し、フレイル予防教室を本町地

区から始めております。さらに、令和5年度からは地域特性に応じた介護予防事業として西当別地区にも拡大し、両地区での実施を予定しております。また、従前より実施している総合事業として、1つ目に身近な地域での交流の機会を提供するかすみ草の集い、ゆうゆう会、2つ目に世代を超えた交流ができるサロン活動のごちゃまぜサロン、3つ目にごみ出しや外出時の支援などを有償ボランティアが支えている地域生活サポーター事業、4つ目に有償ボランティアが利用者宅で注文を聞き取り、町内協力店が商品を配達する買い物御用聞きサポート事業を実施しております。また、有償ボランティアを養成するボランティア養成講座については、オンラインで実施するなどして受講しやすい環境づくりに努めてまいりました。引き続き第8期の終期である令和5年度に向け、コロナ禍において変化していく高齢者のニーズを取り入れながら、地域包括支援センターや社会福祉協議会、介護事業所等関係機関と連携し、事業のブラッシュアップや新たな社会資源の創出を行い、高齢者の介護予防を推進してまいります。

次に、これ以上の負担やサービス低下を招かないよう国に求めるべきとのご質問であります。国の社会保障審議会介護保険部会の審議内容を注視するとともに、利用者負担増ですとか、あるいはサービスの低下が起こらないよう必要に応じて国や道に要請を行ってまいりたいと考えております。

以上、鈴木議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） まだ鈴木君の質問があと15分ありますので、ここで休憩を取って1時から再開をし、鈴木君の再質問から開始したいと思います。

休憩とします。

休憩 午後 零時00分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

鈴木君の再質問から始めます。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） では、1点目の抗原検査キットについて再質問させていただきます。

当初予算で私の記憶ですと60万円だったかなというふうに思いますけれども、たしか当初予算で計上されております。それで、昨年になりますけれども、これも非常に感染が拡大いたしまして、それでその当時あるキットをかき集めて使おうとしたけれども、感染拡大が大きくて、そのキットを使うという、そういうレベルでなかったというようなことで今年当初予算として計上したというようなことありましたけれども、今回の感染拡大に伴って当初予算で計上したものが使われたのかどうかと。また、先ほどの町長の答弁では

文科省や厚労省、こういったところの進言で使うことになっているけれども、そういった事態にはならなかったのか等含めて使う、そういう事態ではなかったというふうを考えていいのか、それとも予算計上してあったけれども、使いましたということなのか、その辺実態についてお伺いしたいなと思います。

○議長（高谷 茂君） 休憩します。

休憩 午後 1時02分

再開 午後 1時07分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま鈴木議員から再質問をいただきました。1回目の家庭への抗原検査キットの無料配布に関連してのご質問というふうに思いますが、ご指摘いただいた部分の確認も含めて担当部局のほうから説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 総務部長。

○総務部長（長谷川 明君） ただいまの鈴木議員の再質問に対するお答えを申し上げます

ただいま昨年度まではたしかこういうふうにお金がついていたのではないかというご指摘も含めたご質問がございましたが、用途として違うところにそれは、医療施設へのクラスターが発生した際に用意されていたお金ということで、直接抗原検査キットを町が用意するという部分の趣旨で備えていた予算ではございません。町長答弁の中にもございましたとおり、学校ですとか、こども園ですとか、職員に必要な抗原検査キットを購入する予算につきましては地方創生臨時交付金の中で対応するというので、総務部局で所管をしております予算を用いましてこちらのほうは対応していくということでございますので、いつでも検査が可能な状態であるという答弁を町長のほうでさせていただいたというところを補足させていただきます。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 私の記憶も大分あやふやなところがありましたけれども、たしかそういう議論をしたなという記憶で質問をさせていただきました。ご面倒かけました。

それでは、2つ目の再質問に移らせていただきます。これは9月議会でも2番目については質問いたしまして、今回の2番目の質問は9月議会での町の答弁を質問に切り替えてという感じで質問させていただきました。今回7波についても、そして8波というようなことで、高齢者の亡くなる方が非常に率が多いと。60歳以上が95%を占めているという

ようなこともありまして、今も昼食時に、もうインフルエンザと同じだ、風邪だと同じだと言う方もおりますし、私のように君子危うきに近寄らずということで、できるだけ人と接しないようにというようなことでびびっている私もいるわけですが、いろいろな捉え方がありますが、亡くなっている方が高齢者が多いというようなことで、また答弁も9月議会では高齢者になると、また介護施設や、また自宅で介護を受けている方については持病を持っているというようなことで非常に大事だということで、そういう医療にかかれるようにしっかりできていますよという答弁でありました。しかし、引き続き8波でも高齢者が亡くなっているというようなことでは先ほどの答弁ではしっかり体制を取れていると、そういう亡くなるような事態はないですよというふうに受け止めていいかということで再質問させていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 再質問にお答えをいたします。

感染症の関係で十分な対策ができていいのかというご質問かと思えます。基本的には町が行う対策ということではなくて、保健所あるいは医療機関がしっかりとやっていただくということに尽きるのかなというふうに思っております。これまでの全数把握からそうなくなったというお話は先ほど答弁させていただきましたけれども、そういう状況の中にあって町ができることというのは、今鈴木議員がご指摘をいただいていることが直接できるかということ、そうではないということをご理解いただきたいと思っておりますけれども、先ほど君子危うきに近寄らずというようなお話がありましたが、私は近づいてしましまして感染してしましまして自宅療養させていただきましたが、その間これまでの保健所の対応ですとかいろいろと耳にしておりましたけれども、比較的早めに自宅療養している人に対しての対応は十分だったかなというふうに私は感じております。そういった点では以前の状況とは、実際に私が感じた部分でありますけれども、よくなってきているのかなというふうには思います。ただ、亡くなる方ですとか、そういった方も実際には出ていますので、どこまでの範囲が新型コロナが主たる要因で亡くなったかということとは若干別な部分もあるのかなというふうには思っておりますけれども、そういった対応が以前よりはできているというふうに肌身で感じたという感想を述べさせて答弁にさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 読み原稿の中でも言いましたけれども、発熱外来等が拡大されていくというようなことで、またお医者さん方、また関係者の努力で非常に当別が充実しているというようなことでも評価を受けているというのも聞いております。町長が今答えましたように、不幸な事態が起きないようにということで引き続き努力していただきたいなというふうに思います。

農業問題に移らせていただきます。なかなか受け取り方が、また勉強不足でということもありますので、今回の畑地化支援と、それから基盤整備との関わりでなかなか聞き取れなかったわけですが、今回の水田活用直接支払交付金の見直しで基盤整備と関わっては畑

地化した場合、継続して基盤整備はできますよというようなことで、答弁はそういう答弁だったのかなと。また、そのことと（２）番目の当別はこの間基盤整備のために町が負担分というようなところでは、農家に自己負担軽減するために町として支援というところではここをやってこなかった、これからもというか、今するあれはないという答弁だったわけですけども、それは１番目の畑地化をした農家は引き続き基盤整備できますよという、１番目の答弁と２番目の答弁は関わっているのかどうかということでお聞きしたいなというふうに思うのですが。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 １時１５分

再開 午後 １時１６分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） お時間いただきましてありがとうございます。鈴木議員の再質問につきまして答弁をさせていただきます。

畑地化される部分と基盤整備事業の関わりということでご質問いただいたというふうに思っておりますが、今回農水の直接活用交付金の場合の畑地化をした場合には、もう水田としては認められなくなるという前提になりますので、３月にも古谷議員にお答えした基盤整備事業とは全く性格が違うということでご理解いただければというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○６番（鈴木岩夫君） つまり畑地化すると土地改良区と関わりがなくなってしまうので、基盤整備をするにも今度は全額個人負担になってしまうよというふうに理解しているわけです。ですから、５年ルールで進められると、畑地化してしまうと基盤整備が進まなくなってしまうのではないかと。つまり財力がそもそもないわけですから、それで基盤整備を進めるとなったら自分で全部出さなければならなくなってしまうと、畑地化してしまうとということ、それで後を継ぐ方にとっても負担になるし、そして基盤整備が進まない、収益も収量も上がらない、そういう５年ルールでは駄目ではないかという趣旨なわけですけども、当然それは分かっているよということだと思っておりますけれども、そういう声が農村にもたくさんありますし、この間農村の農家の方だけでなく消費者とも一緒にこの問題について考えてきました。食料問題というのは農家の問題ではないわけです。本当に町民全体、道民全体、国民全体の問題でありますから、しっかり収益、また収量が上がるように基盤整備を進めていくといったことは非常に大事なことです。それが畑地化によってできなくなるよでは困るな、だから５年ルールでなくて１０年、２０年先見越した支援策が求められるのではないかとというようなことで質問したわけです。国に対してやっていくという

ことでありましたから、引き続きそういった、オール北海道でやると言っていますし、先ほど稲村議員からもありました。事農家だけの問題でないのだと、町民全体の問題だというようなことで、しっかり5年ルール、そして畑地化したら基盤整備ができないのだというふうに僕押さえているわけですがけれども、先ほどの答弁ではその辺がどうもまだつかめないでいるのだけれども、畑地化してしまったら基盤整備は自己負担になってしまうというこの受け止めでいいのかどうか、それをお願いしたいなと思います。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時23分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 鈴木議員の再質問にお答えをいたしますけれども、水田活用直接支払交付金に係るいろいろな政策の変化と、それから基盤整備事業との関係で再々質問いただいておりますけれども、基本的には基盤整備事業の負担が町としても今の状況の中で、3月に答弁しておりますけれども、負担できるような状況にはないと。ただ、今畑地化されたところでどうなるかという部分については、これからのこともありますし、現状の畑地に対する整備事業もありますので、その辺も含めて担当のほうから正確に答弁させますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 経済部長。

○経済部長（森 淳一君） ただいまの鈴木議員のご質問にお答えいたします。

まず、先ほどからお話ししておりますとおり、畑地化した時点で水田ではなくなるということで、この水田活用直接支払交付金の対象外のものになってしまうということをまずご理解いただきたい。

鈴木議員のご質問ですけれども、畑地化したものについては基盤整備事業ができるのかできないのかというところがまず1点あると思うのですけれども、基本的には可能である、農協主体としての水田の基盤整備事業ではなくて、別の形の基盤整備事業といった形が利用可能であろうということでございます。その際に発生する自己負担でございましてけれども、これは恐らく畑の基盤整備事業であっても国あるいは道の補助金をもらった形の事業実施というのは可能ではないかということでございましてけれども、その際は自己負担というのは畑であっても水田であっても発生するという基本的な考えでございまして。そこに対して長期で補助、負担が大きいので補助するべきではないかというような趣旨でございましてけれども、そこに関しては先ほど町長から答弁があったとおり、町の財政状況を踏まえますと現時点では非常に厳しいといったような考え方でございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 3回目終わっていますから。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 先ほど農業者だけの問題ではないということでたんかを切りましたけれども、もっと勉強していきたいなというふうに思います。

それでは、最後の再質問、介護制度について再質問させていただきます。医療大との連携でフレイルの活動といますか、そういったことや、かすみ草やゆうゆう、サロン、またごみ出し等々、ボランティア等々、当別は地域の方々の力を借りながらみんなで支え合おうというところで本当に頑張っていると思います。なぜ頑張れるのかといったときに、今お手伝いしている方々が自分がそういう立場になったときに地域みんなで、また国の支えもあって安心できるからボランティアにも力が入るといふことの相関関係あるのでないかと私は思います。やっぱり介護の社会化というようなところで本当に当別は頑張っているなど。そういったボランティアの方々励ます意味でも注視して、国に対して求めるべきはしっかり求めていきたいというようなことがありました。報道ではいろいろ7つのメニューが厚労省で出したのですけれども、かなり分科会等含めて反対論がたくさんありまして、断念するという項目も出てきております。そういう点では当別のボランティアの方々、またいろんな関係者が頑張っている、そういった方々を励ます意味でも町も頑張りますよということで、しっかり国に言うべきことは言いますよというようなことで、最後にその意気込みを聞かせていただいて終わりたいと思いますけれども、町長、どんなふうに考えておりますか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 介護保険制度についての再質問ということで承りました。

先ほども答弁申し上げましたけれども、今審議されている中の懸念されている部分についてはいろいろとあるというふうに認識をしております。そういった点で福祉費用が膨らんでいるという状況もありますけれども、地域として、あるいは国として住民を支えていくということでは国がやるべきこと、道がやるべきこと、あるいは町がやるべきことというのを見極めた上でしっかり支えていくということは必要かというふうに思っておりますので、引き続きそれぞれの部会で審議されている懸念事項について注視してまいりたいと思いますし、そのことが公になればしっかりと住民本位で国や道のほうに働きかけをしていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で鈴木君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日から11日までを休会とし、12月12日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

(午後 1時29分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和4年第4回当別町議会定例会 第3日

令和4年12月12日（月曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
6番	鈴木岩夫君	7番	山崎公司君
8番	秋場信一君	9番	渋谷俊和君
10番	山田明君	11番	古谷陽一君
12番	稲村勝俊君	13番	島田裕司君
14番	岡野喜代治君	15番	高谷茂君

欠席議員（1名）

5番 五十嵐信子君

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	三澤吏佐子君
教育部長	大畑裕貴君
教育部参与	山田雅俊君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	岸本護君

事務局職員出席者

事務局	長	熊谷	康弘	君
次	長	岸本	昌博	君
係	長	瀬戸	貴裕	君
主	任	角谷	光彦	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員13名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

7番 山崎 公 司 君

12番 稲 村 勝 俊 君

を指名いたします。

◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元にお配りしております一般質問通告一覧により順次行います。

通告5番、山崎君の質問であります。

山崎君。

○7番（山崎公司君） マスクは取らせていただきます。おはようございます。今日は4項目について質問させていただきます。

最初に、マイナンバーカードの現状について。2016年1月、マイナンバーカードが交付され、運用がスタートしました。2021年10月、マイナ保険証の本格運用がスタート、22年度末、ほぼ全国民のカード取得を目指すとなっています。デジタル庁は、24年秋には現行の保険証を廃止し、マイナ保険証に一本化、24年度末、運転免許証の一本化を目指す公表されております。

4点質問いたします。1点目に、マイナンバーカードの町民に対する普及促進のさらなる周知と申請増への施策、また現在の交付率、政府は12月末までのカード交付率に応じて地方交付税や補助金に差をつけるという方針を発表しております。現状当別町はどのよう

になっているのか伺います。

次に、来年4月から全ての医療機関、薬局にマイナ保険証の対応を義務づけられます。読み取り機の設置状況は病院で約5割、診療所で2割にとどまっていると言われていました。また、全国保険医団体連合会の運用開始した医療機関で41%不具合を経験していると発表されております。町内の関係機関などにマイナ保険証の対応システム導入の指導をしているのか伺います。

次に、マイナ保険証のメリットもあり、デメリットとしてカード取得を希望しない人への対応、カードの紛失、盗難の場合のなりすましや個人情報流出の懸念をどのように対応するのか伺います。

次に、カードを取得したくない、高齢者の手続きができないなど、いろいろな事情でマイナ保険証を持たない人が保険証廃止後にどのように保険診療を受けられるのか伺います。

次に、通園バスの現状について伺います。静岡県の認定こども園で起きた通園バスの女児、女性の子どもの置き去り死が発生しております。国は、来年4月に子どもの所在確認や安全装置の設置を義務づけの緊急対策を発表しております。

3点質問いたします。町内の認定こども園、幼稚園の送迎バスの台数及び送迎ルートや利用している人数についての現状把握について伺います。

次に、国が全国の幼稚園や保育所、認定こども園などを対象に実施した緊急点検では、約10%が乗降時の子どもの人数チェックを徹底していなかったという報告があります。町内ではどのように日頃確認、チェックをしているのか伺います。

次に、早急に安全装置、子どもをセンサーで感知する自動式、運転手が車内のブザーを押して点検する種類があります。それと、全国で約1万800施設があると言われていました。運行台数は約2万3,000台と聞いております。さらに、政府は設置費用の9割程度補助、上限1台20万円前後を見込んでおります。この導入にどのように現状考えているのか伺います。

次の項目、新年度予算編成の重点項目について伺います。令和5年度は当別町第6次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の4年目になり、この3年間による新型コロナによる影響を踏まえ、また収束を見据えて新たな社会づくりを先取りする取組を検討することが重要と考えております。

3点質問します。3年続く新型コロナウイルス感染症拡大の影響で企業収益や個人消費が低迷し、町税、交付税等の歳入についてどのように想定されているのか伺います。

次に、人口減少対策として出生数の減少は今後の当別の発展に大きな影響が出ます。他町村との差別した展開が必要で、前回の9月定例会の一般質問でも特に子育て世代への支援の中で学校給食、出産祝金の支給等、総合的に効果のある魅力ある施策立案に取り組むという、その当時答弁がありました。その後どのように検討されたのか伺います。

次に、歳入改善を目指し、1年前に質問いたしておりますが、受益者負担のバランスという観点からも使用料の見直しが必要と思います。公共施設の使用料の見直しに前進があ

るのか伺います。

まず、児童生徒についてですが、児童生徒の使用料が現在当別町は有料で、1回60円でございます。管内の他の公共施設は一部有料、40円、50円のところございますが、ほかはみんな無料でございます。これについて他の行政と同じように無料にならないのか。

次に、65歳以上の高齢者についてですが、現在65歳以上の高齢者は無料でございます。管内の他の公共施設では全て有料、100円であります。今後当別町としても対象年齢の見直し、例えば65歳となっておりますけれども、このアリーナ等私時々見ますけれども、子ども以上に元気な状態でございます。公共施設の他は100円ですけれども、例えば70歳以上にするとか、そういう見直しが必要ではないかと思えます。

町外の利用者についてですが、現在当別町の施設には約20%ぐらいの当別町以外の方が利用されておると報告いただいています。交流人口に寄与しているとは思いますが、現在の使用料が無料で、今後他と同様に使用料、例えばほかが100円になっておりますが、町内の倍額に見直す必要が私はあると思えます。

次に、施設の利用の申込みが必要なテニスコート、団体で使用するパークゴルフ場、野球場、サッカー場についても適切な使用料を設定してはどうか伺います。

次に、ロイズタウン駅周辺の今後の開発について伺います。3月12日、ロイズタウン駅が開設し、通勤、通学、観光客と、日増しに利用者が多くなってきております。また、募集していた愛称名、全国から多数応募があり、広場はカカオアンドチョコレートプラザ、あとチョコレートストリート、カカオアベニュー、北欧の風通りということで、非常に地域にふさわしい、親しみが増します。既に国内、海外と発信されております。持続可能な当別を目指すため、札幌に最も近いメリットを最大限に生かすことが重要です。

8点質問いたします。最初に、2030年までの世帯、人口数値の目標について質問する前に、現在の町内の人口動向を皆さんと現状把握をしたいと思っております。まず、当別町が2000年、2万875人がピークです。直近、基本台帳を見ますと、12月1日、1万5,338人、22年間で5,537人減少しております。また、昨年12月1日、1年前と比較しますと、その当時は1万5,443人、105人減少しております。その内訳は、当別地区が124人減少、太美地区は逆に19人増ということになっております。また、この1月からスタートしております新築住宅の最大100万までの支援金の動向を確認いたしますと、申込件数は直近で53件、当別地区が19件、太美地区が34件という報告も聞いております。また、認定こども園おとぎのくにについては、現状定員147人に対し、2年後約20名ほど増える見込みで、早急に建て替え、新築です。補助を全活用して建て替えるという話が先日の常任委員会で報告されております。そこで、総合戦略では2030年、人口目標は1万6,000人となっております。ロイズタウン駅周辺、2030年までは少なくとも300世帯、人口1,000人以上増加のコンパクトなまちづくりを目標と私は考えておりますが、伺います。

次に、札幌のテナントビル用地、工場用地が2030年の新幹線及び冬季オリンピックを期待して高騰しております。利便性、土地代、札幌隣接など、札幌駅から30分圏内で企業誘

致に有意な条件が整っております。駅周辺の広大な農地の活用により企業誘致、事業誘致が可能になると考えますが、伺います。

次に、ロイズタウン駅周辺のまちづくりを進めるには農地であるといった環境を生かしたスマート農業、6次産業施設です。札幌に近い利便性を生かし、太美市街地を含めた西部地域全体の都市計画機能を高めることが重要となり、一戸建て住宅、マンションや公共住宅などの移住環境、先日太美地区に移住してくる若い世代の声を何人かで聴取してみました。なぜこちらのほうに移住してくるのですかという問いに対し、まず土地が安く、環境が非常にいいと。それと、札幌に近いと。例えばロイズタウン駅からはJRの運賃は今片道540円です。当別駅からは片道750円です。そういう意味で近いということです。それから、仕事を探す環境がよいと。例えば地元の企業もありますけれども、あいの里で働いている方が非常に多いのです。非常に近いということ。それから、教育環境がよいと。それと最後に、若い方が言うのは新駅誕生で将来が非常に楽しみであるという声もあります。そういったことでさらに充実につながると考えますが、伺います。

都市機能として、例えば商業施設や庁舎などの公共施設、私一昨年9月、一般質問で庁舎は太美地区がよいという提案なりお話しいたしました。そのときの答弁として商業施設や福祉施設の誘致などの生活の利便性の向上というのが有意だという答弁をいただいております。現状私もいまだ札幌に近くて、これから非常に大きくなる場所に魅力ある庁舎、庁舎というのも私は行政機能を分散するという考え方なのですが、また総務文教にも太美活性化プロジェクトのほうから太美地区に庁舎をとということで陳情されております。現状継続審議となっております。さらに、地域包括ケアシステム拡充化の取組として当別町包括センターの窓口機能の創設、デジタルの世界でございます。札幌や帯広で活用が非常に多くなっている電子図書館等を検討する可能性の余地があると私は考えますが、伺います。

次に、再生可能エネルギーの活用として、既にロイズタウン駅広場、カカオアンドチョコレートプラザで地中熱を活用した事業が始まっておりますが、太陽光発電等再生可能エネルギー施設の導入が可能になると考えますが、伺います。

次に、広場のイベント等の実施により有効な利用をできると考えておりますが、伺います。

次に、今後地域での雇用創出、企業立地による税収の確保にもつながると考えます。伺います。

最後に、8点目になりますが、北海道の住みたいまちというのが、ねとらぼ調査隊というところが先日、22年最新調査結果が最近発表されております。これによりますと、道内当別が28位に位置されています。札幌の中央区を筆頭にして、ほとんど札幌が優先ですが、ほかのまちとしては4位に音更町、10位に七飯町が入って、この石狩管内では恵庭、北広、江別、それから石狩で、当別町が28位に入っております。それと、交流人口でございますが、現在道の駅は年間七、八十万入場されております。それと、ロイズと温泉等で五、六十万人、近々フラワー公園が開業すればさらに増加、道の駅もコンビニ等に力を入

れるとさらに。ですから、この太美地区だけで120から130万ぐらいの交流となり、町内80%以上の交流人口が太美地区に集中します。交流人口増加を活用して地域住民、企業連携等で当別を持続可能なまちづくりを目指すためにも、ロイズタウン駅周辺の開発に期待されます。12月8日、議員協議会に提出されました当別駅周辺整備事業、3点の官民連携による事業が進めているという報告がありました。確実に実施されるまでには私はかなり時間がかかると思います。立地適正化計画に基づき、太美地区も同時に都市機能を高めることが重要でございます。このような現状を踏まえて、具体的にロイズタウン駅周辺の開発について検討事項のタイムスケジュールをどのように考えてつくっていくのか伺います。

1回目の質問を終えます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、当別町のマイナンバーカード交付率についてのご質問でありましたけれども、11月末時点で46.8%となっており、全国平均の53.9%を下回っている状況となっております。また、普及促進につきましては、これまでに広報とうべつやホームページ、SNS等による周知、電話等のお問合せへの対応のほか、マイナンバーカードの申請サポートを役場や西当別コミュニティーセンター、太美出張所において実施したほか、町で実施していますスマホ教室でも教室終了後に申請サポートを実施したところであります。さらに、12月をマイナンバーカード申請強化月間と位置づけ、役場及び西当別コミュニティーセンターでの日曜申請窓口の開設、企業や団体に訪問し申請受付を行う出張型申請窓口を実施するなど取組を強化しております。いずれにいたしましても、デジタル田園都市の構築を表明している私といたしましては、デジタル化の基盤となるマイナンバーカードの取得促進を引き続き図っていく考えであります。

次に、マイナ保険証の対応システム導入指導についてのご質問であります。町においては医療機関への指導に関する権限はありませんので、お答えができないということをご理解いただきたいと思います。

次に、マイナンバーカードの取得を希望しない人への対応についてであります。今後行政手続やサービスを受ける際に不便が生じる可能性があることをお伝えしております。また、紛失や個人情報の流出を心配している方に対しましては、紛失した場合の対応方法やカードに記載されている情報以外は漏えいしない仕組みとなっていることなどを丁寧に説明し、不安軽減に努めております。

次に、保険証廃止後の保険診療についてであります。具体策につきましては今後国から示される予定でありますので、町といたしましてはこれらの動きに注視してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による町税、交付金等、歳入についてどのように想定されているのかとのご質問であります。現在までのところ令和4年度の町税

収入は予算に対しておおむね堅調に推移しておりますし、交付税についてはこの後年末に国の地方財政計画が示されることから、これらを踏まえた新年度予算編成を行っていきたいと考えております。

次に、子育て世代への支援策の検討状況についてであります。山崎議員ご承知のとおり、本年1月より人口増加対策として新築住宅購入支援金をスタートいたしました。現在順調に移住が進み、特に30代の子育て世帯の転入が多い状況となっております。町の人口ピラミッドでは出産の平均年齢である30代が少ない状況にありましたので、この支援金による転入は今後の町の出生率向上も期待でき、支援金制度の拡充は有効なものと分析しております。また、社会減では10代と40代から50代前半の転入が多い傾向にあり、これは中学から札幌の高校等に進学するタイミングで世帯全員が転出しているものと分析しております。このような町の人口動態を考えますと、今は給食費の無償化、出産祝金の支給というよりも、さらなる子育て世帯の移住促進に加え、子育て世帯の転出抑制につながる支援金制度等の拡充が移住や出生率の向上、社会減の抑制につながり、人口増加に大きな効果をもたらすものと考えております。

以上が現段階での検討状況であります。今後も町の人口動態などを的確に捉え、より効果的で魅力ある施策を見極め、実施していく考えであります。

次に、ロイズタウン駅周辺の今後の開発についてのご質問ですが、議員ご発議の最初の4項目につきましては関連がありますので、まとめて答弁をいたします。渋谷議員のご質問にも答弁したとおり、現時点ではロイズタウン駅周辺での住宅地といった考えはありませんので、この場所における世帯、人口に関する数値目標といったものは設定しておりませんが、町全体といたしましては当別、太美駅を中心としたコンパクトなまちづくりにより総合計画で定めた人口を目標としております。このロイズタウン駅設置を含む新しいまちの顔づくりプロジェクトの狙いは、交流人口、関係人口が増加し、町の知名度が高まり、町全体への波及効果を生み出すことにあり、この目指す方向に進んでいるのではないかと考えております。今後はデジタル技術の検証にもチャレンジするなど、プロジェクトにおける取組の中から地域経済が活性化し、町内外からのニーズが高まることであらゆる可能性が生まれてくるものと考えております。その過程において当然企業誘致や事業誘致にも取り組む必要があります。居住環境や都市機能の充実については町全体として考えるべきであると思えます。いずれにいたしましても、今後の都市開発については民間活力の導入、民間事業者との連携が必要不可欠でありますので、まずは本町の強みであり基幹産業でもある農業を一つのテーマに企業の誘致やロイズタウン駅周辺のさらなるPR、周遊環境の整備を進めながら、ディベロッパーなどの開発事業者と継続的に協議を進め、段階的な土地利用につなげていきたいと考えております。

次に、5番目のロイズタウン駅周辺で地中熱、太陽光発電等再生可能エネルギー設備の導入についてのご質問であります。今年度ロイズタウン駅では太美地区固有の地域資源である地中熱を活用したロードヒーティング設備の導入を実施いたしました。今後もゼロ

カーボンシティの実現に向け、例えば駅周辺の開発に合わせた再生可能エネルギー設備の導入など検討してまいりたいと考えております。

次に、駅前広場のイベント等による有効な活用についてであります。現在キッチンカーフェスや町内産品の豚肉や鹿肉、ジンギスカンの焼き肉フェス、またJRヘルシーウォーキングなど、町外企業との取組と連動したイベントを考えており、観光協会や商工会、町内事業者、そして近隣の道の駅との連携の下、当該エリアを大きく盛り上げていくよう駅前の広場を有効に活用してまいります。

次に、雇用創出、企業立地による税収の確保についてのご質問ですが、当該エリアの企業の意向やエリアの持つイメージなどにも十分に考慮しつつ、今後の開発の推移を見定めながらチャンスを逃すことなく企業誘致に努め、新たな雇用創出や税収増につながるよう進めてまいります。

最後に、今後のスケジュールについてですが、まずはロイズタウン駅周辺の周遊環境の充実を図り、交流人口を増やしていきたいと考えております。今後も継続して企業誘致による交渉や協議を進め、官民連携によるロイズタウン駅周辺の開発構想案が作成できた段階でスケジュール等を含めた提案をしていきたいと考えております。

以上、山崎議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。引き続き教育長から答弁させます。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子） それでは、山崎議員の一般質問にお答えします。

初めに、通園バスの状況についてのご質問でございますが、町内のこども園全体で50名の園児が3台の通園バスを利用しております。送迎ルートは、園児の自宅前からこども園までの巡回ルートを基本としています。

次に、チェック体制についてですが、運営法人では開園時より運行マニュアルを作成し、安全確認を徹底しており、乗車時及び降車時には名簿による確認を運転手と添乗業務に当たる保育士の複数体制で行っております。さらに、先月バス管理システムを導入し、アプリにより保護者からバス利用の有無について連絡ができ、それと連動した乗車名簿の管理を行っております。また、GPSによる運行状況の管理も行っており、保護者も運行状況をリアルタイムで確認することができ、運行管理と安全チェックのさらなる強化を図ったところです。教育委員会としても、これらの運用についてスムーズに行われていることを確認しております。

次に、安全装置の導入についてですが、園では導入に向け取り組んでいるところであり、教育委員会といたしましても国や道に対し、補助制度が活用できないかを協議しているところでございます。

次に、教育委員会所管施設の使用料についてのご質問ですが、施設の使用料も含めた各種の料金見直しについては全庁的な調整が必要となりますので、町長部局と適宜協議を進めているところであります。その全庁的な見直しの中では光熱水費などの維持管理費の高

騰や町民生活への影響等も考慮しながら料金改定の検討を行うこととなりますが、生涯学習や健康増進のための利用促進や交流人口の増加といった施策の推進のために行っている軽減策については継続すべきであると考えております。いずれにしましても、先ほど申し上げましたとおり、町全体の統一した考えの下で施設の使用料金を見直してまいりたいと考えております。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 2回目の再質問になります。

まず、町長のほうから答弁いただいていますマイナンバーカードの現状についてですが、1番目のところでいろいろと努力されています。広報に12月号にも出ておりますし、休日もいろんな箇所申込みをするようにということで、私も11月にきっちりと窓口でさせていただきます。非常に丁寧にきっちりとやっていたことに対しては感謝申し上げます。ただ、ここで申し上げたいのは、先ほど答弁で全国平均は53.9だと、当別町は11月末で46.8%だという答弁をいただいたのですが、これは12月末現在でどれぐらいの金額になるかは定かではないですけれども、地方交付税、補助金には必ずマイナスという点数がこれで結果でなりますが、まだ1か月ぐらいあります。答弁の中で交付率が低いのは、この当別町にとってどのような理由でこうなっているのか。

ちなみに、デジタル庁が発表しているカード普及が進まない理由というのはアンケート結果が先日新聞に出ています。まず、情報流出が怖いから、35.2、申請方法が面倒だから、31.4、カードにメリットを感じないから、31.3%という、これはデジタル庁が先日発表した進まない理由です。こういったことですが、実際当別町はこのような状況の中で、これでいくと6%か7%ぐらいの差がありますが、町長はどのように捉えておりますか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員のマイナンバーカードに対する再質問にお答えをさせていただきます。

今ご指摘をいただきましたマイナンバーカードの交付率が当別町は低いということで、その原因についてということでの再質問でありますけれども、国の調査では申請をしていない理由として面倒だからですとか、あるいは取得する必要性とかメリットを感じないと、個人情報漏えいの懸念があることなどが挙げられているというふうに承知をしております。町で未申請の方から話を伺いますと、役場に申請や受け取りに一回は行かなくてはならないということが面倒であるですとか、使わないし、なくしたら困るだけだというような方もおられます。また、パソコンもスマートフォンも使わないし、手続は役場に話すところから始めるから要らないというようなお話も聞いているところでもあります。また、個人情報本当に漏れないのか心配だというようなことで、国と同様の状況であるのかなというふうに町としては押さえさせていただいております。いずれにいたしましても、山崎議員もご指摘をいただきましたように、今回のデジタル田園都市国家構想の申請をさせてい

ただくという前提でマイナンバーカードの普及率というものがその対象となっているということでありますので、町といたしましても普及向上に向けて今12月毎週日曜日、昨日も夕方までありましたけれども、五十数名の方が来ていただいているという状況もあります。そういった努力を今後とも重ねていきたいというふうに思っておりますし、議員の皆様におかれましてもご家族のマイナンバーカード取得ということも含めてお願いをしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 次、最後のロイズタウン駅周辺の今後の開発について、いろんな形で町長のほうから答弁いただいております。現状具体的にまだワークしていないという答弁だったかと思えます。しかしながら、積極的に民間事業とさまざまな形でアプローチしていただくのと、太美地区というのが先ほどの交流人口、あるいは移住人口、そういった面で非常に進歩というか、早急になっているという状況の中で、伸び盛りのところをとにかく力を入れるというのは持続可能な当別町が、言葉はあれですけども、生き残るというか、成長するための、伸展するための一つの方法でございますので、ぜひ民間企業とのアプローチ、これを早めにやっていただいて、先ほど言いましたいろんな状況の中の当別町の伸展に期待いたしたいと思えます。

続きまして、教育長の答弁について質問しますが、よろしいですか。

○議長（高谷 茂君） 町に対する質問はないのですね。

○7番（山崎公司君） いいです。

通園バスのほうは先ほど実情分かりました。それと同時にいろいろとチェックをしておるといことですが、安全装置がついたとしても機械に頼らず、担当の先生のチームワークと、最後は命を守る姿勢、緊張感が必要だと私は思っております。

それから、使用料の件、これは1年前からしています。いろいろと今検討というか、考えておるとい答弁でございます。こういったものは受益者負担のバランスという観点と、少しでも税収入、それとそれに携わっている担当者もただやっているということで、こういう例もございます。例えばテニスコートは無料です。町外の方が来て使っています。聞くところによると、それを利用して有料でスクールを開いているということも聞いています。私はとんでもないことだと思えます。ですから、本当の事務手数料的なこと、それから交流人口が増やすためにいろいろと今現状なっているということでございますが、管内でも当別以外のところはみんな、例えば去年も石狩市もかなり内容を充実というか、内容を変更しております。現実的なことを単なる交流人口を増やすから云々ということではなくて、そこに携わっている、それから設備投資、それと日頃のいろいろの整備がございます。これが目に見えない金額が出ているのは事実です。ですから、これも引き続き早めに、例えば検討委員会とか、そういったものを立ち上げて、教育委員会としては行政のほうとやっているという先ほどのお話でしたけれども、不要だったら不要だと言っていただけ

ばあれですけれども、現実的にかかなりの金額が私かかっていると思います。

それと、管内も当別町以外はみんなそれなりの見直しをこの一、二年の中でやっております。何で見直しをやっているかといったら、先ほどから言うように、それなりの管理費、それから施設をきれいにするというをやっております。だから、それは堂々と、事務手数料的な感覚でもいいです。取っていく時期に来ているのではないかと。これが交流人口を増やすためにただでいいのだと、例えば使用者が町外の人が高齢者は20%、たしかちょっとコロナ時期は下がっているかもしれませんが、こういう人たちがどういうふうに交流人口として町に貢献しているのか私も分析したことございませんけれども、やっぱり堂々と、施設に入ればトイレにも行くだろうし、いろんな金はかかっているわけですから、最低限のことはほかの町村ときっちりとすり合わせして、ゼロで通すことがいいかどうかは、その辺は改善する時期に来ているのではないかなと私は思います。

○議長（高谷 茂君） 山崎さんに申し上げます。

今の質問は④ですよね。

○7番（山崎公司君） ④ですけれども、ちょっとお待ちください。さっきの町長と交互に答弁されましたので、戻ることはできませんから。

施設のところは、一般の予算の中の施設の関係で改善の必要、使用料についてお話しいたしました。

それで……

○議長（高谷 茂君） ④ですと、一番最後の質問になるのですけれども。

○7番（山崎公司君） ちょっとお待ちください。一応予算のところのあれは教育長に質問いたしました。通園バスもいたしました。

私からは以上です。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子） 山崎議員の再質問にお答えしたいと思います。

通園バスのことに関しましては今後も、公私連携の園でございますので、その利点を十分に活用しまして情報の共有等も図ってまいりたいというふうに思っております。

引き続きまして、交流人口の関係のご質問でございましたけれども、使用料の件です。交流人口の増加に関しまして、施設の使用料の関係性というのは非常に大きいというふうに私は考えております。その中で、今議員からご意見ございましたように、その施設を運営していく上での必要経費の部分と、それから使用料を徴収する際の徴収業務に係る費用等もバランスよく考えていかなければならないというふうに思っております。そういう意味で引き続きまして町長部局と協議を続けてまいりたいというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで一言申し上げます。今の山崎議員の質問の中で、基本的には一問一答ですので、一遍に2つ質問するというような形ではなくて、再質問から一問一答でよろしく願います。

休憩します。

休憩 午前10時48分

再開 午前11時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告6番、佐藤君の質問であります。

佐藤君。

○3番（佐藤 立君） マスク外して、失礼します。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をいたします。

初めに、地域全体を俯瞰した町のにぎわいづくりについて町長にお尋ねをいたします。現在も協議が続いている新庁舎建設検討委員会では、庁舎とは性質が異なる施設については庁舎に合わせると小規模になるため、無理に複合化する必要はないとの方向性が今年6月に開かれた検討委員会で取りまとめられました。また、町の公共施設について機能の分散化も必要とも言及されています。検討委員会の議論はまだ続いているものの、複合化や施設規模についての議論はおおむね終結していると考えています。つまり当別町庁舎建設基本構想（素案）に掲げられた町民に親しまれ、多くの人が集い、町のにぎわいを創出するまちづくりの拠点として機能の複合化を行う可能性は現時点では極めて低くなっていると考えられます。もちろん検討委員会としての結論が出ている状態ではありませんが、検討委員会での議論と歩調を合わせて町としても今後備えた準備を進めていくことはスムーズな事業実施のために欠かせません。役場庁舎は、本質的には行政機関の事務所であり、手続のため町民が来庁する頻度は、後藤町長が推進されている行政のデジタル化の進展によって今後減ることはあっても増える可能性は低いでしょう。つまり役場庁舎自体にはそもそも多くの人が集い、町のにぎわいを創出する力は小さく、当別町庁舎建設基本構想ではそれを補完するものとして図書館との複合化や文化センター等の機能が挙げられていたと考えられます。今後は役場庁舎単独ではなく、地域全体で多くの人が集い、町のにぎわいを創出する形を考えていくことになります。

当別町のまちづくりに関する計画は、第6次総合計画や都市計画マスタープラン、立地適正化計画、公共施設等総合管理計画などです。これらによれば、当別町立地適正化計画で定められた都市機能誘導区域である当別駅周辺及び太美駅周辺を中心として、複合施設も活用しながらコンパクトで持続可能な市街地を形成することが目指されています。このようにまちづくりのランドデザインは既に固まっていて、今はより具体的な実行計画をつくる段階に来ています。その具体化の一つの手法として町のにぎわいを創出する核に位置づけるべく構想された役場庁舎の複合化が取りやめとなる可能性が高い中、複合庁舎に代わる多くの人が集い、町のにぎわいを創出する機能をどう実現していくか、これを検討

する必要があります。そのためには、まず前提として庁舎建設基本構想にも掲げられている町民に親しまれ、多くの人が集い、町のにぎわいを創出するという基本方針にある多くの人とは誰を想定しているのか。また、町のにぎわいを創出するの町のにぎわいとは何かをより具体的に定義する必要があります。

ここで立地適正化計画が参考になります。立地適正化計画では、持続可能なまちづくりを実現するために大都市近郊で緑豊かなゆとりある宅地を提供できることや町外から通学する北海道医療大学生が多いことを踏まえ、現在の町民に加え子育て世代や北海道医療大学生を施策の対象として検討するとして、まちづくりの方針を当別駅、太美駅の2拠点を中心に都市機能のレベルアップと公共交通の便利さで全町民の生活しやすさ、楽しさ、そして健康を守り、育て、大都市近郊の豊かな住環境で子育て世代や学生を引きつけるまちづくりを進めるとしています。ここでは子育て世代と北海道医療大学生という具体的な対象が設定されています。もちろん都市機能は特定の世代を対象としたものではありません。しかし、多くの人が集い、町のにぎわいを創出することを考えるに当たって多くの人を町民とだけ捉えていては、年齢や性別、家族構成を含み幅が広過ぎて的確な戦略を立てることができません。多くの人々の属性を具体的に定めることが必要だと考えています。もちろん人の定義を定めるということは、そこに当てはまらない町民の方を排除するものではありません。幅広い町民の方々に来ていただくためにも、その核となるターゲットを明確にするというものです。その上で後藤町長の掲げるチャイルドファーストのまちづくりや立地適正化計画の趣旨も踏まえて、多くの人が集いを子育て世代と北海道医療大学生を中心として多くの人が集いと定義したいと考えています。

次に、町のにぎわいを創出するについてです。町のにぎわいとは何か。第6次総合計画でも商工業の振興が掲げられているとおり、地域の基盤は経済力であり、その一翼を担うのが商工業です。町のにぎわいは、地元商業者の売上げ増加につながらなくては意味がありません。そこで、町のにぎわいを創出するを地元商業者の売上げを増やすと言い換えます。以上をまとめると、子育て世代と北海道医療大学生を中心として多くの人が集い、地元商業者の売上げを増やすことが公共施設が町の活性化に貢献する具体的な姿であるということになります。

子育て世代や大学生が集うことが地元商業者の売上げ増加につながっている例として、全国的に有名な例でもありますが、兵庫県明石市が挙げられます。商業集積地に近い中心市街地に大型遊具や一時保育室、子ども用のキッチンや音楽スタジオなどを備え、妊娠期から高校生までの子育てを支援する施設を設け、無料で開放しています。この施設を利用した方々が帰りに近隣飲食店で食事をしたり、買物をして帰ったりという経済の循環が生まれています。そのためには子育て世代と北海道医療大学生を中心とした多くの人が集う公共施設を商業集積地の近隣に設置することが必要です。新庁舎建設検討委員会で議論が集約しつつある方向に沿って庁舎の複合化は行われず、執務室の分散配置によるさらなる事業規模の縮減や後藤町長が進める行政のデジタル化も併せて考えていくと、例えば役場

庁舎自体は人が集う拠点とはならず、役場機能は複数箇所に分散するということもあり得、そして子育て世代と北海道医療大学生を中心に集まる拠点が商業集積地の近隣に設けられる。そして、その拠点の利用者を中心に周辺商業者の利用が活発になる。こういった地域を俯瞰した方向性が見えてきます。

もう少し具体的にイメージで申し上げますと、例えば旧当別小学校跡地に子育て世帯から大学生まで利用できる公民館、児童館機能を設ける。また、本町地区の図書館については、先日の議員協議会でもご報告がありましたとおり、民間施設の移転も含め検討し、併せて太美地区の義務教育学校整備に合わせ、太美地区において新たな図書館本館や給食センターの整備等を検討していく。役場庁舎については、既存施設や民間施設への分散配置などを含め事業規模の縮減をさらに進める。こういった方向性が考えられます。ただ、これはあくまで私の私見であって、本町地区、太美地区の双方を含み長期的、財政的な視点から、町の活性化に貢献する公共施設の在り方については多くの町民の参画も得て具体的に検討をしていく必要があります。

そこで、町長に3点質問をいたします。新庁舎建設検討委員会の任務は、同委員会条例第2条により、新庁舎の基本計画、建設等に関することと、その新庁舎建設に必要な事項に関することについての調査及び審議を行うこととされています。この委員会において庁舎建設基本構想素案の基本方針、まちづくりに寄与する庁舎の主要な要素である複合化を新庁舎では行わない方針が示された場合、町民に親しまれ、多くの人が集い、町のにぎわいを創出する機能を地域全体でどう高めていくのかは町として検討していくものと理解をしてよいでしょうか。

次に、公共施設が町の活性化に貢献する具体的な姿を町民に親しまれ、子育て世代と北海道医療大学生を中心として多くの人が集い、地元商業者の売上げが増えると定義してはいかがでしょうか。

3点目に、エリアとしての町のにぎわいづくりのためには公共施設の配置などについて町内全体を俯瞰しつつ、財政的な視点や民間施設との連携も視野に町民参加で検討する公開の場を設け、合意形成を図ることが必要ではないでしょうか。

次に、教育長に伺います。まずは当別町の教育行政のかじ取りという大役をお引き受けくださったことに心より御礼を申し上げます。当別町では、これまで本庄前教育長のリーダーシップの下、小中一貫教育やコミュニティ・スクールの導入を進めてきました。特に今年4月に開校したとうべつ学園は、当別町の小中一貫教育実践の一つの場所として、これからその中身をより一層充実させていく時期です。また、太美地区については校舎が10年ほど新しいことから、既存校舎を用いた分離型での一貫教育が行われていますが、最近の転入状況も十分に踏まえて、太美地区での一貫教育の次の形について検討を早期に進めていく必要があります。また、当別町の豊かな自然を生かした主体性を育む幼児教育の実践や福祉の町として特別支援教育のさらなる充実、そして地域コーディネーターにより地域との連携が強化されつつある当別高校との連携など、教育委員会が取り組む領域は多岐

にわたります。三澤教育長におかれては、これまでの当別町の取組を継承しつつ、後藤町長が掲げるチャイルドファーストのまちづくりと歩調を合わせた新たな展開を今後進めていかれるものと考えております。

そこで、これまでの継続的な課題の中から私が特に重要と考えている2点について、やや細かな点となって恐縮ですが、お尋ねをいたします。初めに、待機児童についてです。待機児童については、平成30年3月定例会一般質問で本庄前教育長から子育てをするならば当別というふうに言われるように、評価されるように、今後につきましても待機児童が生じないように最大限の努力といたしますか、努めていきたいというふうに思っております。出さないという決意は持っておりますと、待機児童が生じることがないように取り組むという決意が示されています。チャイルドファーストを掲げる当別町において待機児童は絶対に避けなければなりません、残念ながら現時点では待機児童が生じていると承知をしています。まず、待機児童を生じさせないために教育委員会としてどのような取組をされてきたのでしょうか。

また、昨今の転入者増により、こども園側の想定を超える保育需要が生じることもあり得るかと考えられます。住宅着工件数、転出入数や母子手帳の交付数など、今後の園児数の基礎となるデータをこども園側と共有されているのでしょうか。

また、園の職員確保を支援するためにはこども園側が職員確保に最大限努めることは前提としつつも、既存の支援制度の拡充など種々の方策を検討していく必要があるのではないのでしょうか。

次に、ランドセルなど通学かばんの重さについてです。この件については今年9月の決算委員会でも取り上げられ、現在検討が進められていると承知をしています。決算委員会でもありましたとおり、タブレットの持ち帰りや感染防止対策の水筒など、かばんが重くなる要因が増え、先生方も日々大変ご苦労をされているものと思います。しかし、子どもの生育に与える影響もまた見過ごすことはできず、具体的な目標を設定して取組を強化していくことが必要だと考えます。

そこで、教育長に2点お尋ねをいたします。教科書の大型化、タブレットの導入や感染防止対策としての水筒持参など児童生徒の荷物が増える状況にある中、通学かばんの重さ対策は教育委員会として継続して取り組むべき重要な課題であると考えますが、教育長の所見をお伺いいたします。

次に、デジタル教科書やAIドリルなどのツールは、学習効果を高めるだけでなく、家庭学習におけるタブレットの有効活用や通学かばんの重さ対策にも有効であることから、全学年、全児童生徒の端末への導入を速やかに取り組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、新庁舎におけるにぎわいづくり機能の役割についてですが、新庁舎建設検討委員会において仮ににぎわい機能や複合化を除外して検討すべきとの結論が持たれた場合であっても、そこに至る議論の過程を十分に参酌し、町として引き続きエリアとしてのにぎわいづくりや公共施設の複合化の必要性といった検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設が町の活性化に貢献する具体的な姿を定義してはどうかのご提言でありますけれども、そもそも公共事業は多くの町民の利便性を高めるために行われるものでありますので、限定的に定義するといったことはなじまないものと考えております。

最後に、町民参加で検討する公開の場を設け、合意形成を図ることが必要ではとのことですが、行政だけではなく、関係する多くの方々が自分事としてまちづくりに関わっていくことはますます重要になってくると思います。これまでも策定されてきた町の計画や事業は町民の意向が十分に反映されたものと考えておりますが、今後も町の様々な計画を推進していく中での町民参加を期待したいと思っております。

以上、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子） それでは、佐藤議員の一般質問にお答えします。

初めに、待機児童を生じさせないための取組についてであります。保育士確保のために新規採用時や勤続3年ごとに一時金を給付すること、保育士業務の負担軽減のために保育支援者配置に対し補助を行うこと、また年度途中での入園希望者の受入れに備えて保育士の加配配置に対し補助を行うことなどの人員確保のための支援を中心に行っております。

次に、今後の園児数の基礎となるデータを共有しているのかのご質問ですが、転入状況のほか、各種届出や健診時にこども園の利用時期についてアンケートや聞き取りを行い、今後の園児数の推移についてこども園と共有しているところでございます。

次に、職員確保のための制度拡充についてですが、議員ご発議のとおり、こども園側が職員確保に最大限努めることはもちろん、町としても待機児童の発生を抑えるため保育士確保に向けた対策をしっかりと検討し、実施すべきと考えております。

次に、通学かばんの重さについてのご質問でございますが、健康面、安全面からも児童生徒にとって通学かばんの重さが過度の負担にならないことは重要と考えております。各学校では学習用具や教科書など、何を持ち帰り、何を置くかについて通学かばんの軽量化のために取り組んでいるところではありますが、教育委員会といたしましても子どもの発達段階や学習指導における必要等を勘案し、その対応をさらに進めるよう引き続き学校と連携して取り組んでまいります。

次に、議員ご発議の1人1台端末におけるデジタルツールについてですが、AIドリルなどのデジタルツールは、児童生徒の個別最適な学びと協働的な学びの充実につながるものであり、教育効果を高めるために必要不可欠なものであると考えております。この点に

関して教育におけるICTの積極的な活用は町の施策でもありますので、導入に向けて速やかに取り組んでまいります。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） それでは、何点か再質問をさせていただきます。

まず初めに、町のにぎわいづくりに関する町長への質問について再質問をさせていただきます。まず、エリア全体として考えていくというのは、この点については後藤町長からこれまでも繰り返し表明をされているところでもありますし、既に具体的な動きも出てきているという中で、ぜひ今後も積極的に取り組んでいただきたいと思います。その中で私が一番今回ポイントにしたいなと思っておりますのは、質問の2点目にございました対象となる方、そのイメージ、定義を具体的にしてみたいかというところだと思います。この点についてご答弁の中で、公共施設というのは特定の方のためのものではないので、対象を限定すべきものではないというご答弁がありました。その点については私も全く同意でして、この世代の人しか来れない場所だとか、例えば役場庁舎は子育て世代だけが使うものだとか、そういうことでは全くなくて、町の行政サービスのために必要な方であれば全ての方が、これは例えば障がいをお持ちの方であれ、どのような方であれ、スムーズに使えるような施設を造って、これが恐らく本当の大原則なのだと思います。

一方で、それを進めていくとはしても、もちろん対象を排除はしないというふうにしたとしても、特にどの部分を重視をしたまちづくりをしていくのかというのは、これは非常に大きなポイントになるかと思えます。庁舎の基本構想の中でも複合化の中で図書館という構想が出ておりました。これ自体は当別町として過去から図書館が大きな課題であったというところも一つの要因とはなるかと思えますけれども、図書館を利用することによってこういう方々が町の中に来ていただくのではないかと、要は図書館を利用する方というもののある程度のイメージがあったのかと思えます。そういった形で公共施設を造って、それを町のにぎわいづくりにつなげていくとしたときに、漠然と町民の方が来ていただければということではなくて、その中でも特にこういった方々に使いやすいようなものというふうに考えていくことは、これは私はとても大切なことだと思っております。その上で例えば子育て世代と北海道医療大学生を中心としたというのは、これは私が特に重視をしている点でもあり同時に立地適正化計画の記載からも参考にさせていただきましたけれども、どの部分を特に重点的に考えるかというのは幅広い議論があつていいところだと思います。ですので、この場で子育て世代と医療大学生を中心としたまちづくりをすべきではないかというふうに強く町長に訴えたいということよりも、まちづくりをしていくに当たって具体的にこういった方々だったらこういう使い方をするのであろうか、であればこういう施設が要るのではないのかなという、そういう具体性を持ちながら今後のエリアの開発であったり、複合化なりを考えていくと。そこでは決して幅広く町民の方がということではなくてと、そういう意図での質問をさせていただきました。ですので、この場で子

育て世代と医療大学生を中心としたと言っていたら私はずごくうれしいですけども、仮にそうではなかったとしても公共施設のエリアでの配置を考えていくときに具体的にどういう方が町の中でどういうことをするのかというのをイメージしながら考えていく、それは必要なことだと思っておりますので、その部分について、決して対象を限定し切ることはできないかもしれないけれども、具体的に利用する方のイメージを想定して、そういう方が集いやすくするためにはこういう施設が必要なのではないかと考えていく、そういう検討はしていく必要があるかと思っておりますけれども、その点についての町長のお考えを改めてお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の再質問にお答えをします。

佐藤議員は、先ほど1回目の質問の中でもこれまでの経緯を踏まえて、そしてまちづくりの従前の行政と住民との協力ですとか、あるいは議会との関係も踏まえて、今回庁舎のにぎわいですとか、そういった3つの方針と5つの理念にのっってご質問をいただいたと。特に検討委員会での検討結果を踏まえた中で方向性が大体出てきているので、そういった点ではこういったことが将来的に問題、あるいは課題になるのではないかとという視点からご質問をいただいたというふうに理解をさせていただいております。そういった中で、にぎわいづくりの中で対象を限定してというようなお話が先ほどありましたが、ただ、今再質問の中でも趣旨としていろいろとお話いただきました。町といたしましては、これまでも住民参加を基にして、住民の皆さんとともにビジョンづくりを進めてまいりました。その結果が当別町第6次総合計画であったり、当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略1期、2期であったり、あるいは立地適正化計画の中にいろいろな考え方を反映をさせて、そしてその構想をつくってまいりました。町といたしましては、そういった構想にのっった形で今回庁舎を建設をするという大前提で進めております。

そういった中ではこれまでもいろいろと言われてきています町に住まわれている方の利便性を上げていくですとか、当別に住んでよかったというふうに思っていたくためには、その対象者として子育て世代の皆さんですとか、あるいは大学に通っておられる学生の皆さんの日々の生活をどう向上させていくかということも含めて住民全体が幸せに、住民の福祉を向上させるための取組をしていくというのは、これは当然至極であります。そういった点で、今回これまでいろいろな計画の中に組み込んできました理念ですとか方針というものに沿って、より多くの住民の皆さんが福祉、あるいは町のクオリティーの向上を実感していただくような、そういう施設としてどうあったらいいかという点で検討委員会の報告を基にして、町としてはブラッシュアップさせて事業を展開したい、そのための個別の計画を町としてしっかりとつくっていきたいというふうに思っております。

また、今人口減少ということの課題を併せて取り組んでいかなければなりませんので、都市との共生という点でもいろいろと、当別に移住をしてきていただくような方策ですとか、町の中に住まわれている方だけの対応ということではなくて、外からどう人を呼び込

むかということの視点も重きを置きながら、今後の具体策づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 今町長からのご答弁の中にも、これから具体的にいろいろと検討していく中では今町内に住まわれている方々の利便性を向上するのと同じぐらい重要なポイントとして、移住促進という観点の中から、これから新たに当別町を選んでいただく方にいかに使いやすい、便利に感じていただけるまちづくりをしていくのが重要だということがお示しいただいたかと思えます。先ほどの山崎議員の一般質問の中でも言及がございましたとおり、今転入されている方というのは30代の子育て世代の方が非常に多くなっているというところ、そして医療大学生の方というのは、これは毎年毎年入れ替わりつつ、今1,000人弱の方が当別にいらっしゃっているという非常に大きなポイントになるかと思えますので、ぜひ今後のエリア全体を見通したにぎわいづくりの中では、これから当別町に入っていきたいという方がこの町ならいいね、住んでみたいねというふうに思っただけのような公共施設と民間と地域との連携の姿というのをぜひ町がしっかりと主導権を持ちながら進めていただきたいと思っております。

そして、再質問については次の3点目のところです。町民の参加もぜひ期待をしていきたいというふうに町長からも話ございました。これは私も本当にそう思っております、まちづくりというのは町だけでやるものでもないですし、町というのは行政の事務局としてスムーズに物事を進めていくために必要な機能ですけれども、最後は町民なり、町内事業者なり、そういった方々が当事者の意識を持って町と手を組んで一緒に動いていかなければ恐らく何も進まないのだと思っております。そういう意味では町民参加というのは、これは町のほうに町民参加をやれやれと言うだけではなくて、私を含め議員であったり、民間の立場の人たちがより積極的に関わっていくということが本当に大事な点だと思います。

その意味でいいますと、今回庁舎の検討委員会の議論、そして町民説明会というのは、実は私今までの町の計画の進め方とは少し色合いが違ったというか、私の立場からいうと一歩進んだといえますか、往々にして行政がやる説明会とか検討委員会って大まかな方向性は決まっていて、それをいかにオーソライズしていくかということが今まで多かったように感じていますけれども、今回の庁舎の件については町の現状を明らかにしていく中で、本当にどういう方向に議論がいくか分からないというのを様々な方の意見をいただきながら実際につくっていくという、その過程に町民の方が参加していただけるという会議になっていると思えますし、説明会についても決まったものをご理解いただくという説明会ではなくて、今決まっていないけれども、検討こういうふうになっていますという状態で説明会をしたという、これは本当にすばらしい取組だというふうに思っております。もちろんそのために事務局の方々の準備は並大抵のものではないのだろうなと思えますけれども、本当に今いいサイクルでの町民参加の形というのができ始めているかなと思っております。

ます。今後公共施設の配置含めエリア全体のにぎわいづくりをやっていくときにもぜひこの流れを引き継いで、決まったものをオーソライズする、そしてそれに対して理解をいただくという流れではなくて、先ほど町長もおっしゃったとおり、一緒に考えていって、そして多くの町民の方に情報を開示するタイミングでも、検討中のものは検討中のものとしてご意見をいただく、そういう形でぜひ進めていただきたいというふうに考えておりますけれども、この点について町長のお考えがありましたらお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

今佐藤議員もいろいろとご指摘をいただいておりますけれども、今回の庁舎建設の検討委員会の冒頭私委員の皆さんにご挨拶をさせていただきましたが、町として提出をした案に対して多角的に、いろんな角度から検証し、意見をいただきたいということを上げました。基本的には4つの候補地を決めまして、これは議会の皆さんにもご了解をいただいて決定をしております。それを基にこういった機能を持たせて、こういう庁舎をつくっていききたいのだということは一応役場の考え方を提案をさせていただきました。ただ、その提案に基本のところは変えていただきませんけれども、いろんな角度から、単に庁舎を造るということではなくて、町の機能をどう維持していくかですとか、そういったことも含めてお願いしますということで議論が進んでおりますし、なるべく役場の意向に沿うような方向に誘導するというようなことも極力避けてと言ったらおかしな言い方になるかもしれませんが、委員の皆さんの自由な議論を通じてブラッシュアップをいただくということでお願いをしております。そういった意味では、今佐藤議員も評価をしていただいているように、いい形で委員会が進んでいるなというふうに思っておりますし、その委員会の進捗状況を見ながら町としてもそれに対応して、では先取りして何をどうしなければならぬかということで議員の皆さんにもいろいろな部分で提案をさせていただいているということでございます。

基本的に一つの事業を行っていく場合には、先ほどから申しておりますけれども、総合計画ですとか、町としての基本的な考え方というものを皆さんと一緒に作りまして、それを具体化していく個別計画については町自体が独自にその方針、理念に基づいて作りまして、いろんな形で意見を、団体ですとか、町民の皆さんですか、そういった皆さんから意見をいただく中で案をまとめていっております。それを議会の皆さんですとか、そういった代表の方たちにお示しをして決定をし、それを実施していくという形を取っております。ですから、そういった点では今までは決めた後にこうだというような説明会をしたりとかしてはいたしましたが、私になりましてからなるべく皆さんの意見をいただけるような場をつくって、そして事業として体系化していくという形を取っておりますので、そういった点では今後も、全てがそれができるかというところできない部分もあろうかと思っておりますけれども、そういった方針で進めていきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、住民の皆さんの多様な意見をいただく中でしっかりとその方

向性を示させていただいて、そして行っていききたいというふうに思っております。特にまちづくりについてはです。特に今回町の機能をどう維持するかというのがアフターコロナで必要だというふうに思っておりますので、今回そういった点では庁舎を建設することと町を面的に整備をしていくということについては大いに関連づけて行っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） にぎわいづくりのほうは質問がこれで終わりました。でも、私としては最終的には子育て世代を中心とした方が集う町というのが実現していけるように今後も活動していききたいと思っております。

それでは、時間が少なくなってしまうかもしれませんが、教育長に何点か質問をさせていただきます。まず、待機児童の解消のためには予算措置を含めてこれまでも多くの取組をしてきていただいているというふうに思います。これは本当に限られた財源の中で教育委員会でご苦労されて、しっかりと予算を確保されてきたところには敬意を表します。ただ、その一方で現状でどうしても、これは転入の増加であったり、場合によっては職員の方の急な退職等もあるかもしれないですし、様々流動的な情勢の中でいかに取り組んでいくかというのは本当に難しいところだと思います。ただ、その中でも前回本庄教育長も出さないという決意というようなお言葉も言っていただきましたとおり、職員確保は施設でしっかりとしていくとして、その後ろに立って町で待機児童を出さない、では最後の責任を取るのどこかといえば、責任というとあれかもしれないですけども、その一番大事な役割は何かといえば、それは私は教育委員会だと思っておりますので、ここのところは今後具体的な支援策の拡充を含めて検討、実施をしていく必要があるというようなご答弁もいただきましたので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思っております。

それで、質問としてはここの部分について2つございまして、まずはこれは対策について、待機児童を出さないための保育士確保の支援策については検討して実施をしていく必要があるということでしたけれども、ここについては当然予算措置も必要になると思いますので、町長部局ともしっかりと調整をしながら教育委員会としてのご提案をまとめられるというふうに考えてよいのかというところが1つ。それはぜひその方向で応援したいなというふうに思っております。

もう一点が、これは重ねてといいますか……

○議長（高谷 茂君） 佐藤議員、2つあるなら1つずつ。

○3番（佐藤 立君） 1つずつで。失礼しました。では、まず1点の今のところですか。お願いします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子） ただいまの再質問にお答えをしたいと思います。

待機児童の発生を抑えるための施策につきまして、町長部局としっかりと調整をしてま

いりたいというふうに考えております。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 失礼しました。

それでは、今の再質問に対するご答弁も含めてで、改めて当別町では待機児童は出さないという教育長の姿勢というのも重ねて、しつこいと言われるかもしれないのですが、ぜひその姿勢をお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子） 希望するこども園にお子さんを預けたいという保護者の思いを最大限に受け止めて、町の政策としてもそこが大切なところだというふうに考えておりますので、引き続き町長部局としっかり連携をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） それでは最後に、通学かばんの重さについても再質問をさせていただきたいと思います。

今学校とも連携をしながら対応を進められているということですが、この対応の中でかばんの重さ重要だよねと言いつつ、やや矛盾をする言い方になるのかもしれないですが、今後のデジタル教育の進展、教育の質を考えたときに、かばんの重さ対策が原因でタブレットの持ち帰りができないということは、これは私はあってはいけないことだというふうに思っております。そこで、まずは重さ対策が原因となってタブレットの持ち帰りはしないということにはならないという点について教育長のお考えを教えてください。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子） 現代に求められる教育を実現していくために、今後ICT機器を活用した教育を推進する上でタブレット端末の家庭への持ち帰りは必須であるというふうに考えております。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） ありがとうございます。ここは本当に重要な点だと思っておりますので、そういうことを言われると、重さ対策をしろというのと持ち帰らなければいけないものという中で大変難しい点だとは思いますが、ここはぜひ学校の先生方としっかりと連携を取りつつ、進めていただければと思います。

次の（2）番のところですが、デジタルツール、特にデジタル教科書やAIドリルなどのツールというところですが、ここについてもかばんの重さ対策だけでなく、教育の質の向上に本当に重要なところで、速やかに取り組んでいくというところでもございました。とはいえ、非常にこれも多くの予算が必要になってくるころだと思っておりますが、ここについては新年度に一定の、いきなり全部とか、それは難しいと思っておりますので、段階を追ってにはなるかと思っておりますが、新年度以降具体的なご提案といたしますか、具体的な動きを既に検討されているのか、その辺りについて確認でお聞きをします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子） 現在児童生徒の学習環境の整備に向けてA Iドリルなどのデジタルツールを来年度の予算に盛り込むよう進めております。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 予算に関しては教育委員会だけといたしますか、町全体で議論をしなければいけないところだと思いますので、質問はここまでにさせていただきたいと思いますが、この点は本当に重要な予算、お金の使い方であると思いますので、教育委員会、町全体でしっかりと取り組んでいただけることを期待しまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐藤君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで休憩をします。

休憩 午前 11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告7番、古谷君の質問であります。

古谷君。

○11番（古谷陽一君） マスクを外させていただきます。議長の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

私は、大きく4点について質問をいたします。1点目は、基幹産業である農業の問題について、2点目に町の活性化対策について、3点目に除排雪について、4点目には姉妹都市との学校交流について質問をいたします。

まず最初に、農業の発展を目指して。その1番といたしまして、水田活用の直接支払交付金見直しへの対応について質問をいたします。当別町の基幹産業は農業であります。先人のたゆまぬ努力と不屈の精神を受け継ぎ、現在北海道を代表する有数の穀倉地帯となっております。また、国民に対する食料の生産とともに、国土の保全、地域環境の整備等多面的な機能を有し、本町の発展に大きな役割を担っています。そのような中で昨年11月、農林水産省より水田活用の直接支払交付金の見直しについて、今後5年間に一度も水張りをしない水田は交付対象としない等の方針が示され、やっと確立しつつある大規模農業、稲作、畑作、野菜、複合経営を中心とした当別町の農業経営に大きな打撃を与えております。その後現場課題の検証が今も行われており、自民党の農業基本政策検討委員会において継続的に議論が行われ、本年中には一定の方向性が示される予定となっております。現在水稲作付以外の水張りの確認方法としては、天水ではなく用水による冠水状態が1か月以上確認され、連作障害による収量低下が発生しないことを要件とすることが検討されて

います。水張りについては、表土返し等の整地を行い、無材暗渠の出口を塞ぐ等の対策を行わなければ水がたまらないという悩みもあります。一時的には自力で対応したとしても、基盤整備による農地の汎用化は不可欠であります。そうした状況下で地元が計画している道営農地整備事業の早期採択と完工を目指すためには、道の次世代農業促進生産基盤整備特別対策事業、いわゆる第6期パワーアップ事業によって市町村が事業主体になることや町独自でも用水路などの改修に対して支援を行うなどの対応を検討すべきだと考えております。

また、世界的な社会情勢の変化によって肥料、資材、燃料価格の高騰している中、食料安全保障の強化の観点から、国は今後の水田農業の目指すべき姿として、農地を農地として維持していくためには食料自給率の向上を意識した輸入依存作物の麦、大豆、トウモロコシ、その他飼料作物などの増産が必要であり、そのためには土地改良、排水対策等により、畑作も可能な水田として食料生産基盤としての農地を国が主体的に維持管理すべきと提言をしております。国民の命を支える農家が安心して安定的に生産活動を行うためには国の責務として農地の基盤整備は欠かせないものであり、このことは当別町が持続的に発展する上でも町は同時に積極的に農地を維持するための対策を取ることが果たすべき責務であると思っております。今後地元の要望に応じ、町としても農業の振興に向けた土地改良等の取組をぜひ検討すべきと考えますが、町長の考えを伺います。あわせて、基幹産業の農業の発展なくして町の発展もないと思っております。国民の命を支えながら頑張っている農業に当別町独自の対策を立てながら、粘り強く国、道をはじめ関係機関に訴えていくことも必要と考えますが、町長の考えを伺います。

次に、当別町農業総合支援センターの活動強化について質問をいたします。令和元年11月に当別町の基幹産業である農業の担い手の確保とともに、農業者の所得の向上、そして地域の活性化を目的に、当別町農業総合支援センターが設立されました。当別町と北石狩農業協同組合を中心に、当別町の農業関係の9団体の協力の下、事務局構成は当別町と北石狩農業協同組合が担い、北石狩農業協同組合に事務所を置いております。特に新規農業者の対策支援をはじめ農地利用の促進、またスマート農業の推進、そして各課題に取り組み、農業者の支援に努めているところであります。農業総合支援センター設立以前には4件の新規就農者が活躍しているところでありますが、設立後、令和2年には2件、令和3年には1件、令和4年には1件、少数ではありますが、毎年新規に農業者が就農されております。また、花と野菜の施設園芸関係を中心に募集をかけているところではありますが、就農希望者の中には野菜を中心としたブロッコリーやカボチャ等で経営したいという声も出ていることのことです。このように、新規就農者の希望の実現にも強力に支援策が必要と考えますが、町長の見解を伺います。特に新規就農者においては、農業についての知識の習得はもとより農業の研修は絶対に必要となります。新規就農者の受入れ態勢の充実と研修体制の整備の強化を図り、将来に向けては農業研修センター等の設立も視野に入れた検討も必要と考えますが、町長の考えを伺います。

次に、当別町の活性化対策について質問をいたします。まず最初に、商店街の活性化対策について伺います。現在本町並びに太美地域それぞれの商店街エリアにおいては、人口減少に伴う消費者の減少が大きな要因となり、ここ10年間においては商店と商業者の減少が顕著であります。特に食堂やレストラン、スナック等の料飲店が閉店すると、お店を表すネオンも消え、にぎやかさや華やかさが失われていくように映ります。コロナウイルスの影響もある中で、最近居酒屋、ラーメン屋さんが開店されるという明るい話題もあることから、その事情等を調査しながら何とか過去の商店街に少しでも近づくように施策が必要であると思っております。その一つとして商店街の空き店舗対策が商工会が中心となり、各世代の方々の意見などを取り入れ、有効活用に向けた話合いが定期的に行われ、よい方向性が見いだされていることに期待をいたしているところでございます。なかなか後継者もない中で、衰退していく商業地域を活性化させることは大変なこととは推察いたしますが、私が思うには一つの要因といたしまして土地、不動産取引の低迷も影響があると考えます。地価の下落にも歯止めがかからず、取引が活発に行われるよう誘導できるような施策が必要に思います。最近町内では住宅の新築がかなり目立っているように映ります。ここ20年間にわたり毎年人口が200人から300人が減る傾向でしたが、昨年10月より減少はしているが、下げ幅が少なくなっています。これは、町による住宅政策に関わる補助制度の効果であり、特に子育て世代に手厚く支援を行う取組が浸透しているものと思います。同様に、商店街の活性化を生み出す出店、店舗改装などに対する独自の支援制度も必要と思うところであります。先日の土地、不動産の動きの活性化対策と併せて連動した町独自の対応策について検討し、ルール化することが交流人口、ひいては定住人口の増加に結びつくことと考えておりますが、町長の見解を伺います。

次に、市街地活性化に向けた土地利用について伺います。昔も今も一つのまちが形成される場合、何か核となる施設が中心となり、東西南北にエリアが拡大されると捉えております。本町、そして太美地域であれば駅、農協、役場等の公共施設、学校なども該当していると思います。今年は西部地域に新たにロイズタウン駅も開業し、ロイズコンフェクト製品販売店、工場等の立地と併せて、その周辺の土地利用について町内外の方々が注目しているところであり、町のPRにもつながる重要な施策として期待感を強く持っているところであります。次に注目される施設としては、役場新庁舎建設地ではないかと思っております。現在建設地選定に向けて委員会を組織し、町民の意見なども取り入れながら鋭意検討を進められていると認識しています。どこに建設されるにしろ、役場は多くの職員の勤務施設であり、多くの町内外の方々が訪れる集客施設でもあります。周辺の土地利用については人の流れ、交通網の充実などを視野に入れ、さらには役場周辺ならではの特色ある事業所の誘致等も検討し、土地の高度利用を図り、利便性の高い機能があるエリアにすべきと考えますし、多くの町民も大きな期待感を持っているものと思われまます。新庁舎建設の決定が最優先なことは当然であります。決定地の現状を踏まえ、地域の特性を把握し、調和の取れた役場エリアとなることが新しいにぎわいのスポットの創出になると思っております。

舎建設と商店街活性化を誘導する施策として官民連携により機能分担を図り、市街地を面的に整備する中心市街地活性化再生計画を樹立し、コストを意識したコンパクトシティを目指してはどうかと考えますが、このような一つのコンパクト都市機能の充実に向けての取組について実施する考えはないか、また現時点でどのような方策でどのように計画を進めようとしているのか、スケジュール等を含めて考えをお聞きしたいと思います。

続いて、さらに人を呼び込む施策について。昨年の12月定例議会で新築住宅と医療機関の誘致を決定し、診療所3件が来年春までに開院することになりました。住宅の新築建設も今年は伸びて、既に100人以上の転入となっていると聞いております。とうべつ学園が開校し、子育て世代の方が多く移住されていると伺っていますが、まさに教育で人を呼び込む施策が実を結んでいると感じています。教育長の義務教育に対する意気込みも十分伝わってきていますし、今後は学園における教育の充実がこの施策にさらに磨きをかけていくものと期待をしています。こういったことを背景といたしまして、町としては積極的な移住政策をこの波に乗って展開すべきと考えますが、その受皿として学園周辺で官民協働による開発行為を行う考えはないかお伺いをいたします。

次に、除排雪体制について質問をいたします。当別町の冬期間は、豪雪と闘う大変厳しい生活環境のシーズンが続いております。そのような中、近年豪雪対策に向けての課題を精査し、雪堆積場の確保、また除雪機械の導入等、課題解決に向けた方策を取りながら新たな仕組みづくりに取り組んでおりますが、何といたっても雪を克服していかなければならないという町民の思いは以前と同様であります。除雪体制も例年創意と工夫を重ねながら順調に進めていると捉えているところでもありますが、まだまだ他市町村の体制と比較すると不十分なところも多いと考えますが、その点について情報収集、調査研究の下、どのように考えているかお伺いいたします。

また、近年の気象状況は異常とも思えるものがあります。2年続きの大雪で、特に石狩湾から当別町、新篠津村、岩見沢市へのラインで雪雲の発生が原因となり、交通網の寸断など生活環境にも大きな影響を与えています。夏に例えますと、以前九州で発生した線状降水帯による大雨も同じ場所でゲリラ豪雨となり、大きな被害をもたらしています。今シーズンも同じように大雪の発生があった場合、交通網の寸断などによる緊急自動車の通行支障、交通事故の危険等にどう対応していくのか、考え方についてお伺いいたします。

4点目、最後になりますが、姉妹都市との学校交流の推進について質問をいたします。当別町は、旧仙台藩岩出山藩主、伊達邦直公が明治4年に入植以来152年が経過いたしました。その後祖国の宮城県岩出山町、現在は大崎市岩出山をはじめ愛媛県宇和島市、そして北海道伊達市と、伊達藩のつながりにより姉妹都市を締結いたしました。開拓当初から厳しい開拓の難行を遂行しながら、跡継ぎである子女の教育に力を注ぎ、人づくりは村づくりの信条の下、不屈の開拓魂と強く深い愛郷精神を持ち、次世代を担う青少年の育成に努力をしてきた歴史があります。そのような背景から、本町としても歴史的に強い結びつきのある姉妹都市との交流は意義深いものがあり、過去には小学生の相互交流の実績もあ

ります。将来交流を担うべき青少年、特に小学生、中学生の健全な育成と広く地域社会に貢献できる青年として成長するためにも、積極的に小学生、中学生の学校交流を実現することが姉妹都市の絆をより深めると考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（高谷 茂君） 古谷君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。
町長。

○町長（後藤正洋君） 古谷議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、水田活用の直接支払交付金の見直しへの対応のご質問についてでありますけれども、鈴木議員の一般質問に対しお答えしたとおり、基盤整備事業への町独自の支援は難しいと判断しておりますし、交付金の見直しにつきましても本町の実情に即したものとなるよう道、町村会を通じ国に要望してまいりたいと考えております。

次に、農業総合支援センターの活動強化についてのご質問であります。町といたしましては農業総合支援センターが実施している新規就農者を対象としたビニールハウス購入費の助成事業に必要な費用を負担しているほか、令和3年度からは地域おこし協力隊を活用し、本町での就農を希望し研修される方への支援を行っております。現在2名の地域おこし協力隊員が研修を行っておりますが、新年度はさらに1名の増員を計画しており、支援を拡大してまいりたいと考えております。

また、議員からご発議のありました農業研修センターの設立につきましては、まずは農業総合支援センターでの検討が望ましいものと考えておりますので、町といたしましても構成団体の皆さんと議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、当別町の活性化対策についてのお答えをいたします。町内の不動産の取引は、特に住宅に関しましては古谷議員ご指摘のとおり、近年は新築数が増えてきており、町の施策の効果が顕著に現れてきているものと思っております。このような新しい住民が増えてきている状況に併せて町内商店街の活性化を図っていくことは、私も大変重要であると認識しているところであります。ご質問の商店街の活性化対策についてであります。議員ご発議の商店街の活性化を生み出す出店、店舗改装などに対する独自の支援制度に関しましては企業立地促進条例や中小企業特別融資制度を設けており、特に中小企業特別融資制度においては令和2年に新規創業に対する支援内容を大きく拡充させておりますが、好調な住宅建築の状況と連動させるように新たな支援策を検討していくことは当然のことと考えております。あわせて、町を維持し続けていくためには中心市街地の機能維持を図っていくことも重要な視点であり、その一翼を担う商店街の活性化については商工会との連携が不可欠であるとも思っております。先般商工会より商店街の活性化に向けたトータルプランを作成したと説明を受けましたが、商工会のこういった動き出しには私も大いに期待しているところであり、町も商工会と連携を深めながら議論を重ね、必要となる新しい支援策を鋭意研究してまいりたいと考えております。

次に、市街地活性化に向けた土地利用についてでありますけれども、コンパクトなまち

づくりの方針については立地適正化計画で示されており、新庁舎の建設候補地は都市機能誘導区域内で選定するなど都市機能の充実を図り、商店街を含めた中心市街地を活性化させるための検討を進めております。実現に向けた取組として当別駅周辺では民間ビルの建設が予定されており、この施設の中に町が公共、公益的施設を区分導入するなど国の補助制度も活用しながら官民連携による駅周辺整備事業なども検討し、人を集め、にぎわいを創出することにつなげていきたいと考えております。いずれにいたしましても、民間活力の導入、民間事業者との連携を進めながらコンパクトなまちづくりを推進してまいります。

次に、新たな宅地開発についてですが、住宅の建築数については全町的に増えておりますが、特にとうべつ学園の周辺は町有分譲地のゆとりっち稲穂が完売するなど、札幌市の地価高騰を受け、町内の住宅がクローズアップされ、子育て世帯を中心に住宅建築の候補地となっております。現在新築住宅購入支援金制度も好調であり、今後も住宅建築が見込まれる中、さらなる受皿となる住宅地が必要と考えております。新たな宅地開発については土地の確保や事業の採算性など実現に向けてクリアすべき課題はありますが、民間事業者も興味を示しており、町といたしましても今が好機と捉えておりますので、官民連携による課題解決を模索しながら開発等を進めてまいりたいと考えております。

次に、除排雪体制についてどのように考えているのかとのご質問でありますけれども、初めに他市町村と比較するという点に関して申し上げますと、本町をはじめ国や北海道、札幌市などの周辺自治体9団体で構成する冬期道路維持管理情報共有化会議において実態調査が実施され、管内市町村の情報収集、共有を行っておりますし、加えて古谷議員ご承知のとおり、シーズンを通し全町内会と当別環境整備協同組合、町の3者から成る当別町除排雪連絡協議会においても情報共有や意見交換を重ねてきているところであります。これまでも申し上げてきたとおり、町といたしましては当別モデルの構築を目指し研究を重ねてきており、総体的に自治体規模に係る除排雪財源の確保はもとより、除排雪体制については他市町村と比べても大きく劣をするものはないと認識しております。また、ご心配されております大雪などの緊急時の対応については、先日の渋谷議員の一般質問でも答弁いたしましたとおり、作業の時間延長をはじめオール当別での対応を考えております。また、吹きだまりなどでスタックが起りやすい道路については早めの通行規制を行うことや、悪天候が想定される場合はホームページやヤフー防災、各種SNS等で外出の自粛について啓発を図ってまいります。いずれにいたしましても、大雪に限らず、道路、交通の確保はもとより危険箇所の解消に努めてまいります。

以上、古谷議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（三澤吏佐子） それでは、古谷議員の一般質問にお答えをします。

姉妹都市との学校交流の推進についてのご質問ですが、私も当別開拓の歴史とその背景を学ぶことは、子どもたちの郷土愛を育み、未来のまちづくりを行う上でも非常に大切であると考えております。また、議員ご発議のとおり、過去には岩出山と当別の小学

校において相互交流が盛んな時期があったことも承知しております。今後どうべつ未来学の柱であるふるさと教育を活用して積極的に取り組むとともに、その交流方法においても現代では時間とお金をかけなくともICTを活用したオンラインでの学校交流など幅広い選択肢も視野に入れながら、姉妹都市間での絆がより深まるよう検討してまいります。

以上、古谷議員の一般質問の答えとさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 古谷君。

○11番（古谷陽一君） ただいま答弁をいただきました。農業は基幹産業でございますが、この問題につきましてはあっさりと答弁をさせていただいたところではございますが、私どもにとりましては基幹産業でございます。まだまだ言葉が足りなかったかなと思ひまして、時間もございませんけれども、もう少し話ししなければなりませんので、ちょっと早口になりますけれども、ご容赦のほどお願い申し上げます。

私は、3月にもこのような問題に対して質問いたしました。その後社会の情勢は刻々と変わっています。農業者の中からいろんな大変なお話もいただいております。ご意見いただいております。その農業者の中からは、このままでどうなるのか。これは近年かつてない大問題である。今後5年間に一度も水張りがない水田は交付対象としないとの方針でありますから、これをクリアできなければ死活問題になるのです。当別町は水田の約75%が休耕しております。これは非常に高い割合です。また、簡単に水田に戻すことができる場所もありますが、一般的に休耕地を水田にする場合は、事業費は10アール当たり整地で30万円、暗渠で30万円かかります。これだけでも反当60万円かかります。また、現在の水田の価格は、私の地域ではこの事業費の半分ぐらいなのです。このような状況の中で自力で整備するのは努力の限界を超えております。営農が成り立たないところであります。特に農業は多面的な機能を持っております。国民の食料を生産するという大きな使命があります。また、国土の保全や地域環境の整備等々、動植物の保護、硬化用水路の利用、小さいことを言いますと、各家庭の生活排水も排水に流れて、それを管理しているところもあるのです。この基盤整備事業に当たっては農業者個人の財産の整備だけではないのです。公共性があるため、国の支援があるところであります。当別町には4つの土地改良区がございます。懸命に事業に取り組んでいます。しかしながら、全て取り組めない場合もあるのです。

また、当別町には面積の60%以上の森林がございます。この森林の山際地域をはじめ自然流下地域は土地改良区にも所属していない農地もあるのです。また、現在土地改良区で取り組んでいる基盤整備の道営事業の負担の内容は、国が55%、道が33.5%、市町村が4%前後のガイドラインがついています。そして、自己負担、農業者が7.5%となっているところなのです。また、市町村が事業主体となることができる、さっき言いました特別事業、第6期パワーアップ事業ですけれども、これも同じぐらいの負担なのです。いずれにしろ、市町村のガイドラインがついていて、この事業に町が乗らなければ国の補助金なんて当たらないのです。そういうことになってしまいます。しかしながら、市町村の負担に

ついてガイドラインがついておりますけれども、全てではないのですけれども、交付税で還元できることになっていきますから……大変な失礼をいたしまして、時間がございません。交付税で戻ってくることになっていきます。それとともに、現在今当別町の農業10年ビジョンがございます。この目標として年間農業収入100億円がございます。これはまだまだ達しておりません。しかし、この100億円の中には水田活用直接支払交付金も含んでいるのです。水田活用直接支払交付金については、産地交付金を合わせまして現在当別町には20億円以上の配分がございます。残念ながら一般的な農業の中で転作作物が交付金なしでは営農が成り立たない状況、これは事実なのです。

また、北海道には大まかな特徴がございます。水田地帯、畑地帯、酪農地帯があります。水田地帯といったら石狩川流域の石狩、空知、上川、留萌、また道南方面、胆振、日高、それが水田地帯です。北海道の中央部、十勝方面、これは畑地帯なのです。水田もありますけれども。道東方面の釧路、根室、オホーツク以北では酪農地帯です。そんな中、オール北海道で活動していただくのは当然なのです。しかしながら、あまりにも広くて考え方にも若干の温度差があると聞いております。そういう中で、石狩川流域とその周辺は北海道の水田の約8割を占めています。そういう中で水田活用の直接支払交付金見直しという、この事業に対してどんな影響があるかと。一番大きいところは長沼町と言われております。2番目に大きな影響があるのは当別町と言われております。この問題に対して日本で一番影響あるのは北海道なのです。そういうことは当別町は日本一、二と言われるぐらい、これは非常に大きな影響のある問題なのだとは捉えております。これは人ごとではないなと思っております。オール北海道でも頑張ってもらっていますが、当別町独自でも土地改良区と一丸となって全力を挙げながら取り組んでいかなければならないのではないのでしょうか。特に国は地元の声聞き入れると言っています。何といたっても国の言うとおりの5年間の間に水張りするために進んでいきますが、施工業者の都合もあったり、強靱化事業だって5年間でできない場合があるのです。このために中央要請を行い、地元の課題を訴えて、農林水産省と意見交換を行って、よきアドバイスもらってくる必要があるのではないのでしょうか。そういうことから、当別町が一丸となってオール当別で中央要請を実施する必要があると思っておりますが、町長の見解を伺います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今古谷議員から農業の発展を目指してということで再質問をいただきました。水田活用の直接交付金の関係も含めて今農家の皆さんが直面している課題、あるいは危機感というものについては私も認識をさせていただいているところであります。そういった点で今回の一般質問の中でも複数の方から農業問題についてもご質問をいただいております。それに答弁をさせていただいております。今回これまで当別町が行ってきた農業政策というものに対する一部反省ということもあるのだろうというふうには思います。あるいはまた、先般の質疑の中でも町としてしっかりと方向性を示すべきではないかというような意見もいただきました。ただ、私といたしましては、以前から申し上

げていますように、こういった政策の大転換のときに農業者の皆さんが、それぞれの個々のいろんな立場はありますけれども、特に今回は改良区の問題ですとか、水田を維持していく上で集団で、あるいは多くの人たちが同じ方向を向いてどう議論をし、そしてそこで同じ当別の水田を維持、発展させていくためにどういう結論を出すかということが問われているのだろうというふうに思っております。そういった点では農業者の皆さんが地域的に、あるいは組織的に協議をいただく中で方向性を出していただくということがまず大事ではないかということをご町として訴えさせていただいているところであります。

今回直接支払交付金の関係についても1年以上前から取組をいろいろとさせていただきまして、国会議員の先生を通したり、国のほうにいろんな働きかけをさせてきていただいております。そういった点では、今回答弁もいろいろとさせていただいておりますように、当別の農業者の皆さんにとりまして少しは前進をしてきているのかなというふうに思っておりますが、今古谷議員からオール当別で中央要望してはどうかというようなことをご質問いただきましたけれども、現段階で、例えば12月に入るに当たりまして、私といたしましても農業団体の皆さんがそれぞれ来年度の予算獲得等々に向けて中央要請をするのかということで調査をさせていただきましたが、今回についてはそれほど懸案としていないようなことで伺っております。私のほうからそのことを提案するという事は差し控えたという状況がございます。そういった点では、今古谷議員からご指摘をいただきましたけれども、そういった必要性があれば町として国なり関係機関に要請をするということは至極当然のこのように、過去にもそういったことをしてきておりますので、私といたしましても農業者の皆さんの声を国に届けるということも含めて実施してまいりたいというふうな気持ちは変わりませんので、そのことはご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 古谷君。

○11番（古谷陽一君） あと、時間もないですから、はしょって早口でしゃべらせていただきます。

私は、後藤町長は基幹産業の農業を必ず守ると思っております。今の言動の中からそう思っております。しかしながら、農業者の中からはいろんな話いただいております。予算がなく事業に取組ができないというの、これしようがないなと思っております。しかし、ほかの新規事業に予算をつけている。これ予算あるのでないのかと言う人もおります。当別町は今後農業整備についてはなかなか支援できないのではないかと思っている人も聞いております。特に国が示しているものの中に一時金を出して水田を畑地化してもらい、そういう農地が出た場合、虫食いのように水田がなくなってしまう。土地改良区の運営にも大きな影響を及ぼします。また、畑地化になりますと今後の支援もなくなります。次の世代へその土地を受け継がれなくなってしまう危険性もあります。町の財産も減少することになるわけですけれども、何といたってもこの難局を乗り越えて農業者頑張っていこうというためにも、今は予算づけはできないが、今後必ず意向調査等を行い、

予算づけを検討する必要があると考えるが、町長の考えを伺います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 古谷議員のほうから再々質問をいただきました。答弁させていただきます。

先ほども答弁させていただいておりますけれども、現在の農業者の皆さんの状況というのは私自身も理解をしているところであります。あと、予算づけのお話も今ありましたけれども、町といたしましてこれまでのいろいろな取組の反省から、それぞれのいろいろな判断をさせていただいております。そういった点では基幹産業を守るということは、私は大事なことだというふうに思っておりますし、その取組の上でしっかりと国や道に要請をしていくですとか、農業を守るという点で町がしっかりと働いていくということは必要なことだというふうに思っておりますので、ただ農業ばかりやっていたらいいということではありませんから、いろいろと多角的に評価をする中で必要なところに予算をつけてしっかりと町を発展させていくということであるというふうに思います。

以上、そういったことをご理解をいただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 以上で古谷君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

明日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時49分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和4年第4回当別町議会定例会 第4日

令和4年12月13日（火曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員会報告

（道内所管事務調査の実施について）

第 3 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて

（令和4年度当別町一般会計補正予算（第4号））

第 4 議案第 1号 令和4年度当別町一般会計補正予算（第5号）

議案第 2号 令和4年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

議案第 3号 令和4年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）

議案第 4号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

第 5 議案第 5号 令和4年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

第 6 議案第 6号 令和4年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

第 7 議案第 7号 令和4年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）

第 8 議案第 8号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備
に関する条例制定について

議案第 9号 当別町職員の高齢者部分休業に関する条例制定について

第 9 議案第10号 当別町手数料条例の一部を改正する条例制定について

第10 議案第11号 財産の取得について

第11 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦について

第12 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦について

第13 請願・陳情継続審査の件

第14 会期中の閉会の件

閉 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	三澤吏佐子君
教育部長	大畑裕貴君
教育部参与	山田雅俊君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	岸本護君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	岸本昌博君
係長	瀬戸貴裕君
主任	角谷光彦君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

5番 五十嵐 信子 君

12番 稲村 勝俊 君

を指名いたします。

◎議会運営委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第2、議会運営委員会報告を行います。

議会運営委員会委員長から、令和4年度道内所管事務調査について報告の申出がありましたので、これを許します。

山田君。

○議会運営委員会委員長（山田 明君） 議会運営委員会報告書。

議会運営委員会は、令和4年度道内所管事務調査を実施し帰庁したので、下記のとおり報告する。

なお、復命書、関係資料等については、議会事務局に保管している。

記、1、日程、令和4年11月24日から令和4年11月25日、1泊2日。

2、研修地、胆振管内伊達市、渡島管内松前町。

3、研修項目、議員定数・報酬、一般質問の形態・方法・制限等、議会タブレットの導入について、伊達市及び松前町を訪問し、研修した。

伊達市議会では、議会改革の一環として定数減についての提案がされ、特別委員会を設置して議論を重ねた結果、次回改選より2名削減としたことや、議員報酬も、伊達市特別

職報酬審議会から、類似都市と比較し低水準であることや議員の成り手不足などの社会情勢を考慮して引き上げることが妥当との答申を受け、次回改選期から引き上げることなどについて説明を受けた。次に、一般質問の形態等については、おおむね当議会と同様だったが、伊達市議会では質問回数を制限しておらず、有制限と無制限のそれぞれのメリット・デメリットについて、意見交換を交え研修した。

松前町議会では、議会タブレット及びペーパーレス会議システムを令和3年4月に導入、令和3年第2回定例会から運用を開始していることから、導入に至った経緯・経過、導入方法、議員の活用状況、運用規則などについて説明を受けた。さらに、実際に導入されているタブレットを使用させてもらい、使用方法や使用感を体験し、意見交換を交え研修した。

4、出席者、議会運営委員会委員、議長、副議長9名、随員職員2名、計11名。

以上、本委員会の報告とする。

令和4年12月13日、当別町議会議長、高谷茂様。

議会運営委員会委員長、山田明。

○議長（高谷 茂君） これで議会運営委員会報告を終了します。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和4年度当別町一般会計補正予算（第4号）につきまして、地方自治法第179条第1項の規定により令和4年11月9日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいたごうとするものであります。

本補正予算は、歳入歳出ともに1億4,292万6,000円を増額し、その総額を145億2,250万7,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、大雨による河川復旧工事450万円、価格高騰緊急支援給付金1億3,000万円などを増額するもので、この財源といたしましては国庫支出金1億3,842万6,000円、繰入金450万円を増額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号の上程、説明、
質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議案第1号から第4号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました議案第1号から議案第4号までの関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第1号 令和4年度当別町一般会計補正予算（第5号）についてであります。本補正予算は、歳入歳出ともに11億8,654万9,000円を増額し、その総額を157億905万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、債務負担行為の補正につきましては、3ページに記載の「第2表 債務負担行為の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものといたしましては、まちづくり基金への積立金3億3,284万6,000円、ふるさと納税返礼品発送業務に伴う負担金4億5,000万円、子育て世帯原油価格・物価高騰対策事業に係る補助金7,000万円、障害福祉サービス給付費6,605万5,000円、国産小麦産地生産性向上事業に係る補助金7,696万2,000円などを増額し、後期高齢者医療特別会計への繰出金544万6,000円を減額するもので、この財源といたしましては国庫支出金9,324万2,000円、道支出金9,179万9,000円、寄附金9億238万4,000円、繰入金5,595万3,000円、繰越金4,317万1,000円を増額して処置いたしました。

次に、議案第2号 令和4年度当別町下水道事業特別会計補正予算（第1号）についてありますが、本補正予算は、歳入歳出ともに1,104万5,000円を増額し、その総額を10億1,378万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、下水道費において一般管理費25万円、管渠管理費172万8,000円、終末処理場管理費651万9,000円、建設費254万8,000円を増額するもので、この財源といたしましては繰越金1,104万5,000円を増額して処置いたしました。

次に、議案第3号 令和4年度当別町水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。本補正予算は、収益的支出において配水及び給水費320万円、総係費16万円を増額して、支出総額を6億3,039万9,000円といたしました。

次に、資本的支出において上水道設備費130万円を増額して、支出総額を2億9,729万9,000円といたしました。

次に、議案第4号 当別町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてであります。人事院勧告に基づく令和4年度給料表の平均改定率0.3%引上げ、令和4年12月、勤勉手当の0.1か月分引上げ、令和5年度勤勉手当支給月数の平準化等を行うため、条例の一部を改正しようとするものであります。

以上、議案4件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

佐藤君。

○3番（佐藤 立君） それでは、議案の第1号、一般会計補正予算の第5号の関係ですけれども、ページ数でいいますと9ページ、10ページになります。2款1項14目の地方創生臨時交付金事業費、今町長からもご説明がございました子育て世帯原油価格・物価高騰対策事業に関して質問をさせていただきたいと思っております。

まず、国の交付金の中から子育て世帯の物価高騰対策と世帯の負担軽減を目的としたこういった交付金を事業として検討していただいているということは、これは大変ありがたいことだと思っておりますし、ほかの自治体と比べる話ではないかもしれませんが、児童1人当たり5万円の給付というのは、これは非常に大きな金額で、恐らくこの交付金、様々な使い方が想定される中で子育て世帯の負担軽減にしっかりと町が一般財源を含めてお金を入れていくと。これは今当別町が進めている方向に沿った非常にすばらしい事業だなというふうに感じております。その上でなのですけれども、先日の産業厚生常任委員会の中でも島田委員からの質疑もありまして、それを踏まえて幾つか確認をさせていただきたいことがありますので、質問をさせていただきたいと思っております。今回対象となっている方が中学生以下の児童を対象にということで、この支給対象者の基準として児童手当の考え方が使われているというふうに理解をしております。それで、対象者を児童手当の考えに沿って1月31日時点で設定をすることで、支給日も児童手当に合わせて2月7日になると、こういうようなご説明であったかと思っておりますけれども、まず1つ事務的なといいますか、事実的な確認として、この2月7日の振込というのは既に振り込まれる児童手当に金額を上乗せするような形で、つまりは追加の振込手数料等経費がかからないような

形で振込をするということが出来るものだというふうに考えていいのか、それとも別途の振込になるということになるのかという、ちょっと細かい点ですけれども、そこは1つ確認をさせていただいた上で、今回児童手当を基準に選定をするということになったわけですけれども、支給対象者の選定と金額算出の根拠について改めてご説明をいただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま佐藤議員からご質問いただきました。詳細につきましては担当部長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 総務部長。

○総務部長（長谷川 明君） ただいまの佐藤議員のご質問にお答えを申し上げます。

先日の各常任委員会においても説明もさせていただき、ご答弁もさせていただいたところでございますが、一部重複するところも含めまして改めて全容についてご説明をさせていただきます。ただいまの議案第1号の補正予算の関係、今回の交付金の関係でございますけれども、エネルギー、食料価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対しまして地域の実情に応じて必要な支援を行うために創設をされた交付金であるということでございます。ただ、名目は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金という名称の中でこのたびのルールが示されているところでございまして、町には10月中旬頃だったかと思いますが、大枠の概算の交付金額とこの用途のルールが示されたところでございます。また、今回の交付金は縛りがございまして、年度内、R5の3月末までに事業を完了しなければならないという、いわゆる次年度繰越しが認められない交付金であるということ、それから感染症対応という名目でありながら、感染症対策にはその事業対象外とするというような縛りがついているところでございます。要は先ほど前段申し上げました物価高騰等の影響を受けた生活者に対しまして必要な支援を実施するという趣旨で、このたびの交付金は創設をされているというところでございます。

これらによりまして、町といたしましては担当部局ごとにこのメニューを該当事業があるのかというところを精査をするため横串を刺しまして情報共有を図り、横並びにした状態で精査をさせていただいたところでございます。その中で今回国のほうから示されている推奨事業と例示が幾つかございました。これらに示し合わせて町のスケールで一番どれが効果的なのかという判断をさせていただく中で、これらの推奨メニューの中の一つでございました子育て世帯原油価格・物価高騰対策補助金というような名目で1事業実施をさせていただくこととしたところでございます。

また、議員ご指摘の児童手当の対象者と重複する形で今回2月に振り込むべく対応するのかというようなご趣旨の質問でございますけれども、横出しではなくて上乘せになるという部分でございますので、議員お見込みのとおり手数料が別途かかるというようなことではなくて、ここは5万円が新たに上積みされるというようなことで対応ができるというところではございますが、一部この手数料の中で町がこれまで振込をしていた対象者以

外の方が、例えば公務員世帯ですとか、そういう部分が若干出てくるところがございました、こういう部分の事務手数料がかかってくるところがまずはございます。

それと、ここの部分の児童手当の振込に関する部分に関しまして2月7日に一度そういう振込がルーチンで行われるので、そこに合わせてやれば効率的なのかというような趣旨のことも一部含まれていたかと思うのですが、今回の国から下りてきている交付金のメニュー、それから縛りを考えたときに、どれが一番効率的であるのかというところを見定めて、このたびこのような対応をさせていただいたというところがございます。

一部産業の委員会の中でこれを18歳までにというような趣旨で島田委員からご質問がいただいている、それに副町長のほうから答弁もさせていただきましたが、そもそも児童手当のフレームというものは、子ども、子育て支援の適切な実施を図るために国が特に取り出して、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することを目的とするという趣旨でこの制度立てつけがございます。これを最大限尊重いたしまして、このたびここに今回の交付金を充てさせていただくということで予算のほうを上程させていただいたところがございます。ご理解をいただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 全体像含めて丁寧にご説明をいただいております。こういった国の交付金って突然ぼんと出てきて、しっかり使い切らなければいけないというところも含めて非常に限られたスケジュールの中で対象の選定と事業の立案をしていただいているということはよく分かりました。それで、対象者については、質問の趣旨としては中学生以下の児童という形で今回予算上がっていますけれども、子育て世帯の中で物価高、原油高等の影響を受けるというのは、もちろんそれは対象限られた話ではなくて、その中でも18歳以下、高校生という少しその他の方も出てしまうかもしれないですけれども、18歳以下の未成年の方というのは基本的には家庭で保護者に養育をされる対象になる方が多いということで、そういった方もしっかり対象に入れていくという考え方は、児童手当の考えをベースとしつつも、そこを乗せていくというのは十分あり得るのではないかなというふうに思っております。

これは仮の数字なのですが、ここ3年ほどの中学3年生の人数をざっと足してみますと、恐らく町内の18歳以下の方って400人弱ぐらいの人数になるのではないかなというふうに思っております。もし数字が大きく違っていたら訂正させていただきますけれども、そういたしますと今7,000万円の予算を確保していただいている中で対象1,400人、5万で7,000万円ですけれども、400人増えて1,800人となると、これは単純な割り算ですけれども、1人当たり3万5,000円という金額を出すことはできると。もちろん町として子育て世帯の支援で5万円という額を出すという、この姿勢を示すという意味での大きいポイントもあるかとは思いますが、一般財源含めてせつかく確保した7,000万円、同じ予算の中で対象を少し組み替えて、やや金額は下がってしまうかもしれないけれども、18歳以下の方を養育している方に対しての支援をすることができると。そういう考え方も、

もちろん若干振込手数料とか経費の変動はあるかもしれないですけども、この予算書のままで十分にできる話なのではないかなというふうに考えておりますけれども、そういった点、今後事業の実施内容について改めて検討等をするご予定というのはありますでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 総務部長。

○総務部長（長谷川 明君） ただいまの佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

委員会等で5万円という説明をしてこのたび議会に出させていただいているということをお考えますと、これ出した後にまた予算を振り替えるですとかという話というのは現実的でないだろうと思います。ただ、ただいまいただいたご意見ですとか今後の交付金の使い方の在り方について今ご示唆をいただいた部分に関しましては、次回以降どのような形で交付金がまた給付をされるのかは分かりませんが、そういった視点には十分活用していきたいと考えているので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号から第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号から第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議案第5号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第5号 令和4年度当別町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに310万8,000円を増額し、その総額を21億4,088万円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、総務費16万5,000円、諸支出金294万3,000円を増額するもので、この財源といたしましては、道支出金16万5,000円、繰越金294万3,000円を増額して処置いたしました。

よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。

- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

- 議長（高谷 茂君） 日程第6、議案第6号を上程します。
提案理由の説明を求めます。
町長。
- 町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第6号 令和4年度当別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。
本補正予算は、歳入歳出ともに583万2,000円を減額し、その総額を2億8,329万1,000円といたしました。
補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。
歳出の主なものといたしましては、後期高齢者医療広域連合納付金583万2,000円を減額するもので、この財源といたしましては、繰越金481万2,000円を増額し、後期高齢者医療保険料519万8,000円、繰入金544万6,000円を減額して処置いたしました。
よろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。
- 議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。
〔「なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいですか。
〔「異議なし」と言う人あり〕
- 議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第7、議案第7号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第7号 令和4年度当別町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに143万3,000円を増額し、その総額を17億5,647万6,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては総務費143万3,000円を増額するもので、この財源といたしましては繰入金143万3,000円を増額して処置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◇

◎議案第8号、議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、議案第8号、第9号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○議長（高谷 茂君） ただいま一括議題となりました議案第8号及び議案第9号の関連議案につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、議案第8号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定についてであります。地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴

い、関連する11の条例、当別町職員定数条例、職員の懲戒の手續及び効果に関する条例、職員の分限についての手續及び効果に関する条例、職員の定年等に関する条例、当別町職員の育児休業等に関する条例、当別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例、公益的法人等への当別町職員の派遣等に関する条例、当別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、当別町一般職の任期付職員の採用等に関する条例、当別町水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例、当別町職員の再任用に関する条例において所要の改正等を行うべく、それぞれの条例について一部改正及び廃止をしようとするものであります。

次に、議案第9号 当別町職員の高齢者部分休業に関する条例制定についてであります。地方公務員法の改正に伴う定年年齢の引上げ等に合わせ、高齢者部分休業制度を導入するため、条例を制定しようとするものであります。

以上、議案2件につきましてよろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第8号、第9号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第8号、第9号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第9号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、議案第10号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第10号 当別町手数料条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。

地籍調査成果簿等の電子データ交付手数料、低炭素建築物新築等計画認定手数料、建築物エネルギー消費性能に係る適合性判定、性能向上計画認定申請、基準適合認定申請手数料及び長期優良住宅の増改築、既存住宅認定申請手数料を新たに定めるため、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第10号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第11号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、議案第11号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第11号 財産の取得につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、雪堆積場用地として、所在、石狩郡当別町太美町1455番1及び1470番3、面積1万3,762平方メートルの土地について、土地所有者、太美町1470番地の佐藤茂行氏と取得金額2,490万9,220円で契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第11号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第11号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎諮問第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、諮問第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました諮問第1号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町人権擁護委員、橋本俊一氏は、令和5年3月31日をもって任期満了となることから、新たに白井応隆氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、諮問第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎諮問第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、諮問第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につきまして、提案の説明を申し上げます。

当別町人権擁護委員、宮崎直高氏は、令和5年3月31日をもって任期満了となることから、新たに渡部泰夫氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、諮問第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、諮問第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎請願・陳情継続審査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第13、請願・陳情継続審査の件についてお諮りいたします。
総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会より閉会中の請願・陳情継続審査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎会期中の閉会の件

○議長（高谷 茂君） 日程第14、会期中の閉会についてお諮りいたします。
本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。



◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） これで本日の会議を閉じます。
令和4年第4回当別町議会定例会を閉会いたします。
皆さん、大変ご苦労さまでございました。



◎議長挨拶

○議長（高谷 茂君） 11月から私もコロナに感染する等、定例会の開催についていろいろと心配をいただきましたけれども、何とか議員の各位も感染等なく、無事に12月定例会終了することができました。議運の委員長はじめ議運の皆さんの大変なご協力に感謝をしたいと思っておりますし、議会の職員の皆さんのご協力に感謝したいというふうに思います。あ

りがとうございます。

世の中は、コロナの感染もそうですけれども、ロシアのウクライナ侵攻という不当な行為がこの先どうなるかというのを予想つかないような展開で今世の中いろんな議論が出ております。こういう先が不透明な状態の中でも、やはり住民に寄り添いながら我々はしっかりとこの当別町の行政を守っていかなければいけないというふうに思います。今日この議会の中では7人の方の一般質問があって、町長との意見交換が十分あったというふうに思います。町長部局の皆様におかれましては町民の安全、安心な生活を守るために一層の努力をしていただいて、2022年が無事に町民一同で年越しができるかなというふうに今思っているところです。皆さんの一人一人の健康も十分気をつけていただいて、来年改選期を迎える年でありますので、我々もしっかりと気を引き締めながら当別町の行政に全力で向かいたいというふうに思います。

今度の定例会、ご協力を感謝して私の挨拶とします。



◎町長挨拶

○議長（高谷 茂君） 町長のほうからあれば。

町長。

○町長（後藤正洋君） 令和4年の12月定例会の閉会に当たりまして、一言お礼のご挨拶をさせていただきます。

本定例会では、今議長からもお話がございましたけれども、報告1件、そして議案11件、諮問2件の審議をいただき、原案どおりご承認を賜りました。また、一般質問では7人の議員の皆さんからそれぞれ農業問題を含め、総じてこれからのまちづくりについて各議員からいろいろな視点でご質問をいただきました。今ワールドカップのサッカーが展開されておりますけれども、日本チームが本当に頑張っていてベストエイト目指してそれぞれの試合を戦ってまいりましたけれども、なかなかベスト16からベストエイトに上がるということは並大抵の努力ではできないということは、選手たちの努力にもかかわらず、大変残念な結果に終わったなというふうに思っております。そういった点では私どもも当別町の課題に向けていろいろと知恵を絞りながら努力をさせていただいておりますし、また私どもの足りない部分を民間の企業の皆様のノウハウですとか知見というものを活用させていただくということで、昨年からいろいろと連携協定を結ばせていただく中で企業と共にまちづくりを進め、持続可能な町にしたいという思いで取り組ませていただいております。そういった中で、今回国によります都市構造再編集中支援事業というものを取り入れて、そして民間の資本と協働で町のにぎわい、あるいは再生を図っていきたいということで議員の皆様にもご説明をさせていただき、一定のご理解を賜ったというふうに感じております。

就任しまして1年数か月がたちましたけれども、皆さんと共に町の課題を克服したいと

いう思いで前向きに取り組ませていただいておりますけれども、既得権を守るということもできない状況の中で先に進んでいかなければならないというようなこともありまして、いろいろと皆様にもご理解をいただかなければならない点が多々あろうかなというふうに思っております。そういった点ではいろいろと私どもの足りない部分を各企業ですとか、そういった知見を学ぶ中で一緒に取り組んでいく、そういったことを皆様にも理解していただく中で今後も取り進めてまいりたいというふうに思っております。

デジタル田園都市国家構想につきましても今企画部のほうでまとめ、年明けには国のほうに申請をして来年度に備えたいというふうに思っておりますし、10月には新たな三澤教育長を迎えて、今とうべつ学園、あるいは西当別の分離型の一貫教育の中でどういった子どもたちを育てるか、そのための新たな取組を教育長の下で進めていただいております。そういったことが恐らく2年後、3年後には開花して、当別の質を上げ、魅力を増して、当別で子どもを育てたいですとか、そういった人たちがさらに入ってきていただけるのではないかな、そういうまちづくりを目指さなければならないというふうに思っております。そういった点で今後皆様のいろいろなご理解をいただく中で、課題はたくさんありますけれども、皆さんと協議する中でその課題を克服しながら進めてまいりたいというふうに思っておりますので、今回いろいろと賜りましたご意見ですとか、そういったものを参酌させていただく中で共に邁進してまいりたいというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

これから年末年始、大変気ぜわしい時期を迎えますけれども、どうぞ皆様あらたまのよい年を迎えていただきまして、来年も頑張ってください、ご協力いただきますことをお願いを申し上げさせていただきます、閉会に臨みましてのご挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

(午前10時48分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和5年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員